

和歌山の林業

和歌山県
林業課

1973

和歌山県

題 字

和歌山県知事

はじめに



和歌山県は、「福祉の和歌山」「健康の和歌山」「文化とスポーツの和歌山」を3本の柱として力強い発展を続けております。激動の70年代も4年目の後半に入りましたが、そのゆれ動く姿は私達の想像以上のものがあり、とりわけ、生活環境の整備、自然の保護、保全に対する県民の要望が高まり、生産と保護の調和が重要な課題となっています。

本県は、県土の77%が森林であり、このような中で、林業の果す役割はきわめて大きいものがあり、森林のもつ県土の保全、水資源のかん養、保健休養等公益的機能の発揮と、私達の生活に必要な木材など、林産物の安定的供給のための経済的機能との調和ある林業政策の推進が必要であります。

第28回全国植樹祭も、昭和52年に本県において開催されることに決定され、これを契機として、緑豊かな和歌山県づくりに邁進したいと考えています。このようにときにあたり、本県林業の現状をとりまとめ、「和歌山の林業」を編集いたしました。この小冊子が本県林業の発展のため、広く関係者のかたがたにご利用いただければ幸いと存じます。

昭和48年9月

和歌山県知事 大橋正雄

目 次

第 1 節 和歌山県の概要	1
1 地勢および気候	1
(1) 地 勢	1
(2) 気 候	1
2 地 質	1
3 人 口	1
4 農林水産業	2
5 県民所得	2
6 県の財政	3
第 2 節 森林の概況	3
1 森林の現況	3
2 森林計画	14
第 3 節 森林造成	20
1 人工造林の現況と造林計画	20
(1) 人工造林の現況	20
(2) 造林計画	24
2 特殊林地改良事業	24
3 造林用種苗	25
4 林木育種事業	27
第 4 節 生産基盤の整備	28
1 林 道	28
(1) 林道整備の現況	28
(2) 林道事業の実績	28
(3) 林道事業計画	31
2 林業構造改善事業	31
3 入会林野の近代化	35
第 5 節 森林組合および林業金融	36
1 森林組合	36
(1) 森林組合の現状	36
(ア) 施設森林組合	36
(イ) 生産森林組合	37
(2) 森林組合の整備	48
2 森林組合連合会	48
3 林業金融	50

(1) 農林漁業金融公庫資金	50
(ア) 林地取得資金	50
(イ) 造林資金	50
(ウ) 林道資金	51
(2) 林業信用基金	52
(ア) 出資および保証倍率	52
(イ) 債務保証実績	52
第 6 節 林業労働	53
1 山村における人口の推移	53
2 林業労働の現状	54
(1) 林業就業構造	54
(2) 林業労働力の需要と供給	56
3 林業労働対策	57
4 林業機械化の推進	59
第 7 節 林産物の生産と流通	60
1 木 材	60
(1) 木材の需要と供給	60
(2) 木材工業	60
(ア) 製 材	60
(イ) チップおよびその他の木材工業	60
(3) 木材の流通および木材価格	61
2 薪 炭	61
3 特殊林産物	63
第 8 節 森林保護	68
1 森林病虫害の防除	68
(1) 松くい虫	68
(2) スギのアカネトラカミキリ	69
(3) そ の 他	69
2 森林災害と森林保険	69
(1) 森林災害	69
(2) 森林保険	69
第 9 節 自然環境保全	73
1 森林の公益的機能	73
2 保 安 林	74
3 治山事業	76
(1) 治山事業の実績と現況	76

(2) 治山事業計画	77
4 緑化	79
(1) 全国植樹祭	79
(2) 環境緑化	79
(3) 緑化樹の生産等	79
5 青少年の森	80
第10節 県有林および林業公社	80
1 県有林	80
(1) 県有林の現況	80
(2) 県有林経営計画	81
2 林業公社	82
(1) 林業公社の設立経緯	82
(2) 林業公社の業務運営	83
第11節 林業普及指導	86
1 林業普及事業	86
2 林業研究グループの育成	87
3 林業後継者対策	90
第12節 林業試験研究	90
1 林業試験場の沿革と機構	90
(1) 沿革	90
(2) 機構	90
2 試験研究の内容	91
(1) 基本課題	91
(2) 重点研究目標	91
(3) 主要施設	91
3 林業センターの構想	93
第13節 林業と山村対策	93
1 山村の現状	93
2 山村産業としての林業	94
3 山村における林業の役割	94

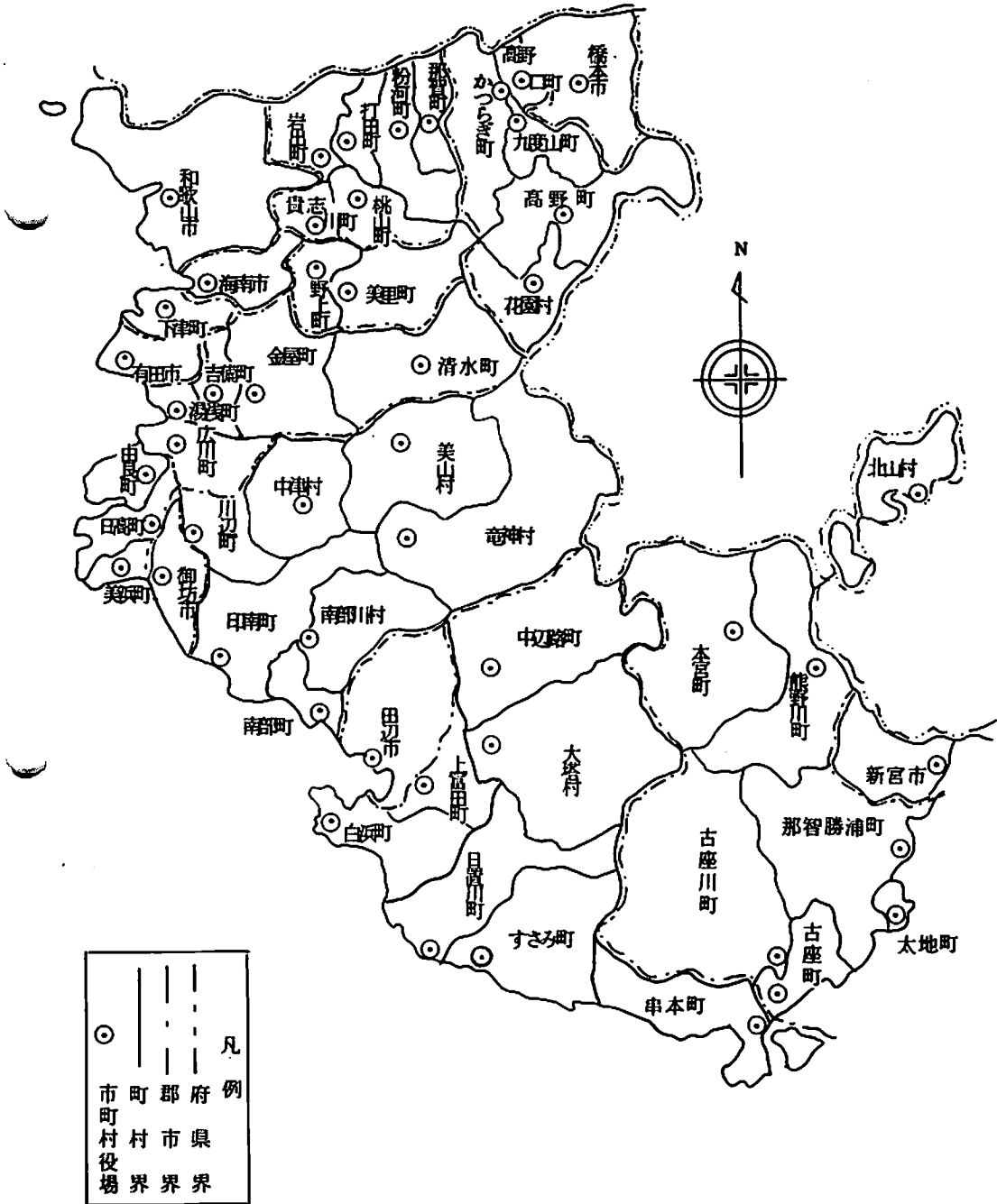
表 目 次

表 -	1 市町村別土地面積および森林面積	5
	2 民有林森林資源総括表	7
	3 市町村別森林資源	8
	4 民有林樹種別齢級配置表	12
	5 所有形態別森林資源	14
	6 森林計画区別計画期間	15
	7 森林計画区別計画量	16
	8 木材の生産予測	16
	9 木材供給可能量	18
	10 森林施業計画の認定実績	20
	11 造林種別造林実績	21
	12 造林経費比較表	21
	13 造林実績表	22
	14 樹種別植栽面積の推移	24
	15 目標造林面積	24
	16 せき悪林地改良事業の対象面積	25
	17 母樹林の現状と計画	25
	18 種子採取量と需要量	26
	19 山行苗木の生産量と需要量	26
	20 経営規模別苗畑面積	26
	21 昭和47年度末管理主体別林道現況	28
	22 林道事業実績一覧表(その1)	29
	林道開設実績の推移(その2)	30
	23 林業構造改善事業地域指定状況	32
	24 林業構造改善事業実施状況	32
	25 林業構造改善事業実績	33
	26 入会林野の現況	34
	27 入会林野等整備計画の認可状況	36
	28 森林組合の概況(その1)	38
	29 森林組合の概況(その2)	42
	30 生産森林組合の概況	46
	31 共同利用施設の内容	47
	32 県森連の現況	49
	33 林業関係公庫資金貸付決定状況	51

表 - 34	林業信用基金出資状況	52
35	林業信用基金債務保証実績	52
36	山村における人口、世帯数の動き	53
37	山村の年齢階層別人口の動き	54
38	産業別、自営、やとわれ別林業就業人口の推移	55
39	林業就業構造の推移	56
40	林業労働力需要量の推計	56
41	林業労働力流動化対策協議会の状況	58
42	林業労働環境整備事業実施状況	58
43	林業労働者共済事業実施状況	58
44	機械化の推移	59
45	木材需給の実績	62
46	樹種別・用途別素材生産量	62
47	外材輸入量	62
48	出力階層別製材工場数出力数従業員数	64
49	製材用素材の樹種別入荷量	64
50	製材品の用途別出荷量	65
51	チップ工場数、従業員数および生産量	64
52	木材価格の推移	66
53	J A S認定工場	66
54	薪炭の生産量	66
55	主要特殊林産物の県事務所別生産量	67
56	松くい虫駆除実績表	68
57	森林国営保険契約状況	70
58	森林国営保険事故状況	70
59	過去10ヶ年の林野火災発生状況の動向	72
60	保安林面積推移表	75
61	保安林面積現況表	75
62	治山事業の実績	77
63	第4次治山事業5箇年計画	78
64	第4次治山事業5箇年計画と年次計画	78
65	緑化運動の実績	79
66	県有林の概況	81
67	県有林才入才出決算調べ	81
68	造林事業実績	82
69	林業公社出資状況	83

表 - 70	事業実績表	84
71	市町村別植栽面積	84
72	所有形態別植栽面積	85
73	林業普及指導組織	86
74	林業改良指導員の配置	87
75	林業研究グループの現況	88
76	山村の県内にしめる地位	95
77	保有山林規模別林家数	95
78	行政組織図	96

和歌山県管内図



Faint, illegible text, possibly bleed-through from the reverse side of the page. The text is scattered across the page and is too light to transcribe accurately.

1950

第1節 和歌山県の概要

1. 地勢および気候

(1) 地 勢

本県は、本州南端の紀伊半島西南部に位置し、南北105.6km、東西93.9km、北は大阪府、東は奈良県、三重県に接し、西は紀伊水道をへだてて徳島県と相対し、南は太平洋に面している。総面積は、472,031haで全国面積の約1.3%を占めている。

本県は、古くから「木の国」といわれ大部分が紀伊山系を中核とする山岳地帯で、平坦地が少ない。西南部の太平洋沿岸は、山裾が海岸線に迫り、西日本でも代表的なリアス式海岸をなしている。紀伊山系に属する諸山脈の中には、1,000mをこえる護摩壇山、大塔山がそびえこれらの山地の間を、県内主要河川である紀の川、有田川、日高川、富田川、日置川、古座川、熊野川等が蛇行しながら流下し、紀伊水道または太平洋に注いでいる。海岸線は全長504kmにおよぶが、とくに紀南地方の海岸は、随所に奇岩、怪石が海中に屹立してその雄大な景観は、本邦でもまれな景勝地として知られている。

(2) 気 候

本県の気候は、紀北と紀南で差があるが、一般に温暖で雨量も多く、いわゆる太平洋型気象を示している。昭和46年の和歌山気象台の観測資料によると、年平均気温16.0℃、年間降水量は1,454mmとなっているが、とくに本県気候の特色として、紀南地方は雨量も多く紀北の和歌山市周辺の1,500mm前後に比べ新宮市周辺は、年間3,500mmをこえる多雨地帯となっている。

2. 地 質

本県の地質は、その構造上西日本の島弧に平行して走る中央構造線によって内帯と外帯に区分される。この中央構造線は、紀の川に沿って和泉・葛城山麓を通り、三重県の橿田川低地に延長する。この構造線上部の内帯は、白亜系和泉層群が幅狭く東西に分布し、主として砂岩、泥岩からなっている。本県地域の大部分を占める外帯は、各時代の入りまじった地層や岩石が、ほぼ東西に帯状に分布しているのが特徴で、北から三波川地帯の結晶片岩類、変はんれい岩類、秩父累帯の古生層、中生層および日高川帯の中生層、さらには本県南部の牟婁帯の古第三系および中新統などである。比較的時代の新しい鮮新統、更新統は紀の川低地に分布し、段丘を形成する新期更新統（洪積層）は、各地帯の海岸、河岸に分布する。火成岩の分布は稀であるが、潮俣、新宮付近には塩基性岩その他の火成岩および熊野酸性岩類がみられる。

3. 人 口

昭和47年10月1日現在の本県総人口は1,054,976人（男509,228人、女545,748人）となっており、前年に比べ7,148人（0.68%）増加した。昭和30年10月1日の国勢調査において、1,006,819人と始めて100万台の人口となったが、昭和45年10月1日の国勢調査ではさらに1,042,736人となりこの15年間に35,917人が増加した。また、昭和45

年国勢調査による本県の人口を年齢三区分別にみると、0～14才の年少人口が243,485人で23.4%、15～64才の生産年齢人口が最も多く702,967人で67.4%、65才以上の老年人口が96,284人で9.2%となっており、年とともに年少人口の割合が減少して生産年齢人口および老年人口の割合が増加し、高年化の傾向にあたるといえる。

4. 産 業

本県は、県土周辺の大半が大平洋に面し、地形が比較的急峻で河川も多く、ことに海岸線はリアス式海岸を形成している。このため港湾や豊富な水資源に恵まれ、鉄鋼、石油、化学などの大企業をはじめ中小企業等が県北部臨海工業地帯を中心として発展しており、そのほかメリヤス、織物、木工業などが盛んである。

農業についてみると、昭和46年農林水産統計による農業粗生産額は、582億円で生産農業所得は341億円となっており、農家1戸当りの生産農業所得は、520千円と全国平均の429千円を大きく上回っている。

また、生産性についてみると、耕地10アール当りの生産額は昭和46年は71千円で5年前の昭和43年に比べて約1.5倍となっている。とくに最近の農業生産の動きとして果樹、野菜、畜産が上昇する反面、米、いも、麦類の減少が目立っている。

林業については、1970年世界農林業センサスによる本県の保有林規模別林家数は31,394戸となっており、1960年世界農林業センサスと比べ5,211戸が減少している。林業生産面では製材品について昭和46年農林水産統計による生産量は、1,672千 m^3 で昭和42年の1,516千 m^3 に対し10%の増加を示しているが、対前年比では4.3%の減少となっている。

一方外材入荷量は、年々増加し、昭和42年に1,178千 m^3 であったのが、昭和46年には1,846千 m^3 となり、素材消費量に占める割合は80%近くに達している。

本県の水産業は、太平洋南海区と瀬戸内海区の両区にまたがり50.4kmにおよぶ海岸線をようして魚の種類も豊富である。漁船数は、昭和46年に動力漁船数が6,450隻で、前年に比べ329隻の増加を示したが、無動力漁船数は、1,717隻で36隻の増加にとどまった。同年における漁獲高は、61,715 tonで前年に比べ4.9%の減となっている。

5. 県民所得

昭和45年度の県民所得総額は5,230億円で、前年度に比べ832億円（名目で18.9%、実質11.3%）の増となった。県民所得の分配面は、雇用者所得が48.3%、個人業主所得が30.6%、個人財産所得が11.5%、その他が9.6%となっている。

また1人当り県民所得は、501,563円であり前年度に比べ78,678円増加し、国民1人当り所得に対する比率は88.0%とまだおよばないが、年とともにその差を縮めている。

なお、昭和45年度の県内純生産額は5,302億円となり、これを産業別にみると、第1次産業は706億円（13.3%）、第2次産業は2,133億円（40.2%）、第3次産業は2,463億円（46.5%）となっている。

第1次産業の中での林業生産額は177億円となっており25.1%を占めているが、県内純生産総額に占める割合は僅かに3.3%に過ぎない。

6. 県の財政

本県の昭和46年度一般会計歳入決算額は、815億62万円で、前年に比べ151億5,076万円(22.8%)の増加である。歳入総額のうち国庫支出金が29.9%を占め、次いで地方交付税23.5%、県税23.1%などとなっている。

歳出決算額は803億4,000万円で、前年に比べ148億4,463万円(22.7%)の増である。おもな内訳は、教育費が209億2,747万円で26.1%、土木費が201億9,517万円で25.1%、農林水産業費が118億3,406万円で14.7%などとなっている。これを前年に比べると、土木費が49.6%の増、農林水産業費が29.8%、警察費17.5%、民生費17.1%、教育費16.9%の増加となっている。

林業関係での才出決算額については33億5,430万円で、農林水産業に占める割合は28.3%、また一般会計才出決算総額に対しては4.1%となっている。

第2節 森林の概況

1. 森林の現況

本県の総面積は、472,031haであって、そのうち林野面積は365,564haと県土の77%を占めている。この林野面積のうち民有林面積は346,760haと大部分を占め、国有林面積は18,804haで僅か5%にすぎず、高野、田辺、新宮の3営林署によって管轄されている。

民有林の森林現況についてみると、人工林面積は191,982ha、天然林は146,747haとなっており、人工林率は56%と全国でも上位にある。森林資源についてみると、針葉樹蓄積は、21,669千 m^3 、広葉樹蓄積8,699千 m^3 であり、単位面積当りの蓄積は針葉樹で102.7 m^3 、広葉樹では68.1 m^3 となっている。

また、森林の所有形態についてみると、別表に示すとおり個人有が最も多く260,653ha(75%)、共有形態が41,236ha(12%)、会社有が14,300ha(4%)の順となっており、私有林が大部分を占め、市町村・財産区等の公有林は25,990ha(7%)と非常に少ない。

経営形態別にみた人工林率は、公有林で60%に達しているが、私有林では55%と低く、とくに部落有林は32%と著しく低位である。

一方、森林資源の構成状況を樹種別にみると人工林ではスギが最も多く90,799ha(47%)、ヒノキが87,816ha(46%)、マツその他が13,367ha(7%)となっており、天然林ではレイ、カン類を主とする広葉樹126,915ha(86%)がそのほとんどを占め、その他、マツ、モ

ミ、ツガ等の天然性針葉樹は19,832 ha(14%)にすぎない。

人工林の齢級配置は、20年生未満の幼齢樹が極めて多く137,970 haで72%を占め、20～40年生の林分は33,841 haで18%、40年生以上の林分は20,171 haで10%と非常に少ない。

以上のように本県における森林の現況は土地・気象条件等に恵まれ、人工造林地が多くその率も56%に達し、全国平均の40%に比べ著しく高く、またその生育も良好で人工林における単位面積当りの蓄積は、ha当り100㎥で全国平均の78㎥を大きく上回っている。

しかし、前述のように森林資源の構成状況からみると、伐期林分が少なくそのほとんどが20年生未満の保育を要する幼齢林で占められているため、今後森林資源の面からみた林業の保続性が懸念される。

表一 市町村別土地面積および森林面積

単位 { 面積 ha
林野率 %

市町村	区域面積	森 林			耕 地	そ の 他	林 野 率
		国 有 林	民 有 林	計			
県 計	472,031	18,804	346,760	365,564	48,103	58,364	77
和歌山市	20,461	656	6,282	6,938	5,370	8,153	34
海南市	6,170		2,777	2,777	1,480	1,913	46
野上町	3,894		2,555	2,555	591	748	66
美里町	9,087		7,445	7,445	1,020	622	82
下津町	3,940		828	828	1,540	1,572	21
計	43,552	656	19,887	20,543	10,001	13,008	47
岩出町	4,281	352	1,376	1,728	1,120	1,433	40
打田町	4,560	227	2,162	2,389	1,630	541	52
粉河町	7,785		4,368	4,368	2,100	1,317	56
那賀町	2,983		1,139	1,139	1,080	764	38
貴志川町	2,228		577	577	944	707	26
桃山町	4,870		2,713	2,713	1,140	1,017	56
計	26,707	579	12,335	12,914	8,014	5,779	48
橋本市	10,786		6,679	6,679	2,020	2,087	62
高野口町	2,008		1,031	1,031	442	535	51
かつらぎ町	10,414		5,463	5,463	2,640	2,311	52
九度山町	4,630		3,169	3,169	695	766	68
高野町	13,601	2,192	10,551	12,743	316	542	94
花園村	4,824		4,450	4,450	61	313	92
計	46,263	2,192	31,343	33,535	6,174	6,554	72
有田市	3,613		649	649	1,790	1,174	18
湯浅町	2,063		1,000	1,000	683	380	48
広川町	6,544		4,873	4,873	844	827	74
吉備町	3,643		1,282	1,282	1,440	921	35
金屋町	11,897	25	8,478	8,503	1,670	1,724	71
清水町	19,553	1,692	15,795	17,487	730	1,336	89
計	47,313	1,717	32,077	33,794	7,157	6,362	71
御坊市	4,357	55	1,520	1,575	1,340	1,442	36
山良町	3,043		1,965	1,965	600	478	65
日高町	4,643	158	2,886	3,044	878	721	66
美浜町	1,281		660	660	279	342	52

市 町 村	区域面積	森 林			耕 地	そ の 他	林 野 率
		国 有 林	民 有 林	計			
川 辺 町	7,612		5,188	5,188	1,170	1,254	68
中 津 村	8,706	89	7,817	7,906	358	442	91
美 山 村	16,855	1,290	14,643	15,933	212	710	95
印 南 町	11,336	494	7,943	8,437	1,260	1,639	74
南 部 町	2,633		1,367	1,367	551	715	52
南 部 川 村	9,492	109	7,360	7,469	1,260	763	79
竜 神 村	25,458	1,544	22,449	23,993	368	1,097	94
計	95,416	3,739	73,798	77,537	8,276	9,603	81
田 辺 市	13,695		8,195	8,195	2,640	2,860	60
白 浜 町	6,551	98	4,184	4,282	516	1,753	65
上 富 田 町	5,528	57	3,945	4,002	829	697	72
中 辺 路 町	21,316	1,673	18,135	19,808	488	1,020	93
大 塔 村	21,837	23	20,891	20,914	333	590	96
日 置 川 町	13,612	5	12,323	12,328	387	897	91
す さ み 町	17,361	1,008	15,138	16,146	382	833	93
串 本 町	9,121	9	7,313	7,322	397	1,402	80
計	109,021	2,873	90,124	92,997	5,972	10,052	85
新 宮 市	7,976	910	5,487	6,397	325	1,254	80
熊 野 川 町	17,655	1,113	15,529	16,642	299	714	94
本 宮 町	20,439	3,512	15,287	18,799	412	1,228	92
北 山 村	4,729	411	4,173	4,584	21	124	97
那 智 勝 浦 町	18,418	292	15,122	15,414	805	2,199	84
太 地 町	580		345	345	56	179	60
古 座 町	4,586		3,760	3,760	224	602	82
古 座 川 町	29,376	810	27,493	28,303	367	706	96
計	103,759	7,048	87,196	94,244	2,509	7,006	91

(注) 区域面積は、昭和46年10月1日国土地理院調べ。

耕地は和歌山農林水産統計年報による。

その他の項は林政課業務資料。

表一2 民有林 森林資源総括表

単位 { 面積 ha
蓄積 m³

区 分	総 数	立 木					
		総 数			人 工		
		総 数	針 葉 樹	広 葉 樹	総 数	針 葉 樹	
普 通 林	面積 275,247	268,987	165,871	103,116	150,578	149,910	
	蓄積 24,140,838	24,140,838	17,451,653	6,689,185	15,534,605	15,499,080	
	成長量 1,470,359	1,470,359	973,105	497,254	900,907	897,541	
制 限 林	面積 71,513	69,742	45,176	24,566	41,404	41,305	
	蓄積 6,227,763	6,227,763	4,217,491	2,010,272	3,721,430	3,716,614	
	成長量 337,642	337,642	245,858	91,784	229,298	228,783	
総 数	面積 346,760	338,729	211,047	127,682	191,982	191,215	
	蓄積 30,368,601	30,368,601	21,669,144	8,699,457	19,256,035	19,215,694	
	成長量 1,808,001	1,808,001	1,218,963	589,038	1,130,205	1,126,324	

区 分	地				無 立 木 地	竹 林	そ の 他
	林	天 然 林		林			
	広 葉 樹	総 数	針 葉 樹	広 葉 樹			
普 通 林	面積 668	118,409	15,961	102,448	2,732	1,454	2,074
	蓄積 35,525	8,606,233	1,952,573	6,653,660	-	-	-
	成長量 3,366	569,452	75,564	493,888	-	-	-
制 限 林	面積 99	28,338	3,871	24,467	1,574	69	128
	蓄積 4,816	2,506,333	500,877	2,005,456	-	-	-
	成長量 515	108,344	17,075	91,269	-	-	-
総 数	面積 767	146,747	19,832	126,915	4,306	1,523	2,202
	蓄積 40,341	11,112,566	2,453,450	8,659,116	-	-	-
	成長量 3,881	677,796	92,639	585,157	-	-	-

(注) 林政課業務資料

表一三 市町村別 森林資源

市町村	民有							
	面積 積数	立木地						無立木地
		総数		人工林		天然林		
	面積	蓄積	面積	蓄積	面積	蓄積		
県計	346,760	338,729	30,368,601	191,982	19,256,035	146,747	11,112,566	4,306
和歌山市	6,282	6,141	510,766	1,984	164,804	4,157	345,962	30
海南市	2,777	2,676	221,691	841	62,408	1,835	159,283	12
野上町	2,555	2,241	131,839	910	64,278	1,331	67,561	20
美里町	7,445	6,415	496,538	4,638	377,045	1,777	119,493	29
下津町	828	747	54,147	50	4,224	697	49,923	14
計	19,887	18,220	1,414,981	8,423	672,759	9,797	742,222	105
岩出町	1,376	1,088	61,408	249	12,413	839	48,995	274
打田町	2,162	2,098	114,001	921	59,372	1,177	54,629	55
粉河町	4,368	4,199	311,783	2,551	177,806	1,648	133,977	80
那賀町	1,139	1,109	74,561	551	30,805	558	43,756	8
貴志川町	577	560	52,691	142	6,833	418	45,858	9
桃山町	2,713	2,662	141,460	1,491	75,419	1,171	66,041	32
計	12,335	11,716	755,904	5,905	362,648	5,811	393,256	458
橋本市	6,679	6,541	537,893	3,542	310,697	2,999	227,196	34
高野口町	1,031	994	81,440	464	38,019	530	43,421	-
かつらぎ町	5,463	5,302	370,863	3,357	234,514	1,945	136,349	10
九度山町	3,169	3,092	285,365	1,718	170,074	1,374	115,291	22
高野町	10,551	10,391	987,668	7,631	717,416	2,760	270,252	99
花園村	4,450	4,274	339,420	3,526	259,302	748	80,118	54
計	31,343	30,594	2,602,649	20,238	1,730,022	10,356	872,627	219
有田市	649	633	47,520	127	7,445	506	40,075	3
湯浅町	1,000	983	73,396	325	15,075	658	58,321	4
広川町	4,873	4,818	246,212	2,209	125,291	2,609	120,921	15
吉備町	1,282	1,261	83,159	352	10,768	909	72,391	4
金屋町	8,478	8,226	446,846	2,826	160,137	5,400	286,709	73
清水町	15,795	14,859	1,603,270	11,597	1,348,709	3,262	254,561	413
計	32,077	30,780	2,500,403	17,436	1,667,425	13,344	832,978	512
御坊市	1,520	1,504	143,150	82	17,709	1,422	125,441	12

単位：面積 ha 蓄積 m³

林		国 有 林						計					
竹 林	そ の 他	総 数		国 有 林		官行その他		面 積	蓄 積				
		面 積	蓄 積	面 積	蓄 積	面 積	蓄 積						
1,523	2,202	1,880	4	1,798	0	86	1	4,254	1,474,902	4,550	323,184	365,564	32,166,687
101	10	656	44,255	614	43,501	42	754	6,938	555,021				
83	6	-	-	-	-	-	-	2,777	22,691				
45	249	-	-	-	-	-	-	2,555	13,839				
70	931	-	-	-	-	-	-	7,445	49,638				
64	3	-	-	-	-	-	-	828	5,417				
363	1,199	656	44,255	614	43,501	42	754	20,543	1,459,236				
13	1	352	4,582	341	3,449	11	1,133	1,728	65,990				
5	4	227	8,814	70	8,431	157	383	2,389	12,281				
41	48	-	-	-	-	-	-	4,368	31,173				
22	-	-	-	-	-	-	-	1,139	7,456				
7	1	-	-	-	-	-	-	577	5,269				
2	17	-	-	-	-	-	-	2,713	14,160				
90	71	579	13,396	411	11,880	168	1,516	12,914	76,930				
98	6	-	-	-	-	-	-	6,679	53,789				
32	5	-	-	-	-	-	-	1,031	8,144				
84	67	-	-	-	-	-	-	5,463	37,086				
46	9	-	-	-	-	-	-	3,169	28,536				
33	28	2,192	346,192	1,622	238,764	570	107,428	12,743	1,333,860				
4	118	-	-	-	-	-	-	4,450	33,942				
297	233	2,192	346,192	1,622	238,764	570	107,428	33,535	2,948,841				
13	-	-	-	-	-	-	-	649	47,520				
13	-	-	-	-	-	-	-	1,000	73,396				
39	1	-	-	-	-	-	-	4,873	24,621				
17	-	-	-	-	-	-	-	1,282	83,159				
72	107	25	3,840	-	-	25	3,840	8,503	45,068				
73	450	1,692	180,190	646	65,710	1,046	114,480	17,487	1,783,460				
227	558	1,717	184,030	646	65,710	1,071	118,320	33,794	2,684,433				
4	-	55	314	-	-	55	314	1,575	14,364				

市 町 村	民 有 林							
	面 積 總 數	立 木 地						無 立 木 地
		總 數		人 工 林		天 然 林		
		面 積	蓄 積	面 積	蓄 積	面 積	蓄 積	
由 良 町	1,965	1,907	116,944	213	12,469	1,694	104,475	30
日 高 町	2,886	2,683	166,568	458	22,872	2,225	143,696	6
美 浜 町	660	643	54,928	142	24,380	501	30,548	1
川 辺 町	5,188	5,085	433,779	1,265	133,752	3,820	300,027	78
中 津 村	7,817	7,751	542,468	4,266	367,079	3,485	175,389	53
美 山 村	14,643	14,412	1,207,172	7,059	590,898	7,353	616,274	21
印 南 町	7,943	7,859	526,960	2,151	162,956	5,708	364,004	41
南 部 町	1,367	1,346	97,044	106	11,958	1,240	85,086	7
南 部 川 村	7,360	7,266	419,304	2,875	191,862	4,391	227,442	76
竜 神 村	22,449	21,735	2,553,241	14,509	1,822,427	7,226	730,814	698
計	73,798	72,191	6,261,558	33,126	3,358,362	39,065	2,903,196	1,220
田 辺 市	8,195	7,840	595,778	2,350	146,841	5,490	448,937	259
白 浜 町	4,184	4,126	348,831	1,465	129,696	2,661	219,135	41
上 宮 田 町	3,945	3,876	289,799	2,519	180,421	1,357	109,378	51
中 辺 路 町	18,135	17,929	1,500,861	13,077	1,091,150	4,852	409,711	173
大 塔 村	20,891	20,726	2,531,930	13,270	1,787,787	7,456	744,143	147
日 置 川 町	12,323	12,251	1,759,097	8,231	1,439,892	4,020	319,205	53
す さ み 町	15,138	15,017	1,549,808	10,090	1,213,282	4,927	336,526	115
串 本 町	7,313	7,180	660,767	3,459	422,283	3,721	238,484	115
計	90,124	88,945	9,236,871	54,461	6,411,352	34,484	2,825,519	954
新 宮 市	5,487	5,442	481,804	4,450	395,802	992	86,002	30
熊 野 川 町	15,529	15,359	1,262,590	9,502	859,398	5,857	403,192	166
本 宮 町	15,287	15,186	1,395,245	10,268	993,169	4,918	402,076	97
北 山 村	4,173	4,138	397,965	2,806	293,581	1,332	104,384	35
那 智 勝 浦 町	15,122	14,960	1,199,831	7,831	751,959	7,129	447,872	129
太 地 町	345	342	32,743	81	7,621	261	25,122	1
占 座 町	3,760	3,731	240,986	1,281	101,135	2,450	139,851	26
占 座 川 町	27,493	27,125	2,585,071	16,174	1,650,802	10,951	934,269	354
計	87,196	86,283	7,596,235	52,393	5,053,467	33,890	2,542,768	838

		国 有 林 計							
竹 林	そ の 他	総 数		国 有 林		官行その他		面 積	蓄 積
		面 積	蓄 積	面 積	蓄 積	面 積	蓄 積		
28	-	-	-	=	-	-	-	1,965	11,694.4
151	46	158	5,390	-	-	158	5,390	3,044	17,195.8
16	-	-	-	-	-	-	-	660	54,928
24	1	-	-	-	-	-	-	5,188	433,779
10	3	89	5,658	-	-	89	5,658	7,906	548,126
9	4	1,290	115,048	1,155	113,768	135	1,280	15,933	1,322,220
40	3	494	70,811	494	70,811	-	-	8,437	597,771
14	-	-	-	-	-	-	-	1,367	97,044
17	1	109	2,850	-	-	109	2,850	7,469	422,154
10	6	1,544	225,577	1,429	225,577	115	-	23,993	2,778,818
323	64	3,739	425,648	3,078	410,156	661	15,492	77,537	6,687,206
93	3	-	-	-	-	-	-	8,195	595,778
15	2	98	1,091	-	-	98	1,091	4,282	349,922
16	2	57	-	-	-	57	-	4,002	289,799
5	28	1,673	57,662	1,031	53,721	642	3,941	19,808	1,558,523
5	13	23	-	-	-	23	-	20,914	253,193.0
6	13	5	204	-	-	5	204	12,328	1,759,301
4	2	1,008	89,206	903	86,925	105	2,281	16,146	1,639,014
16	2	9	1,360	-	-	9	1,360	7,322	662,127
160	65	2,873	149,523	1,934	140,646	939	8,877	92,997	9,386,394
10	5	910	70,215	910	70,215	-	-	6,397	552,019
2	2	1,113	58,276	868	56,617	245	1,659	16,642	1,320,866
4	-	3,512	374,715	3,512	374,715	-	-	18,799	1,769,960
-	-	411	39,416	411	39,416	-	-	4,584	437,381
32	1	292	35,580	248	23,282	44	12,298	15,414	1,235,411
2	-	-	-	-	-	-	-	345	32,743
3	-	-	-	-	-	-	-	3,760	240,986
10	4	810	56,840	-	-	810	56,840	28,303	2,641,911
63	12	7,048	635,042	5,949	564,245	1,099	70,797	94,244	8,231,277

(注) 林政課業務資料

表一4 民有林樹種別齡級配置表

種別	樹種	1		2		3		4		
		面積	蓄積	面積	蓄積	面積	蓄積	面積	蓄積	面積
人工林	スギ	11,630	17,720	-	18,941	937,899	13,586	1,425,289	5,616	
	ヒノキ	18,411	19,060	-	17,153	613,975	10,097	841,555	3,789	
	マツ類	945	4,119	-	3,949	124,656	1,763	122,269	802	
	広葉樹	19	34	540	279	9,894	264	15,765	125	
	計	31,005	40,933	540	40,322	1,686,424	25,710	2,404,878	10,332	
天然林	マツ類	227	1,111	-	2,611	91,142	2,764	205,323	2,398	
	モミツガ	-	3	-	32	1,295	14	1,098	19	
	広葉樹	9,328	17,559	310,558	26,412	1,110,379	27,781	1,887,597	16,246	
	計	9,555	18,673	310,558	29,055	1,202,816	30,559	2,094,018	18,663	
合計		40,560	59,606	311,098	69,377	2,889,240	56,269	4,498,896	28,995	

種別	樹種	9		10		11		12	
		面積	蓄積	面積	蓄積	面積	蓄積	面積	蓄積
人工林	スギ	2,742	1,020,121	3,098	1,235,145	1,789	768,840	1,378	630,804
	ヒノキ	2,384	725,326	2,472	789,656	1,533	522,304	1,327	476,500
	マツ類	95	18,287	58	11,259	52	11,465	12	2,792
	広葉樹	1	16	1	28	-	-	-	-
	計	5,222	1,763,750	5,629	2,036,088	3,374	1,302,609	2,717	1,110,096
天然林	マツ類	1,449	264,400	1,360	262,711	900	185,796	575	124,329
	モミツガ	254	46,164	161	33,896	52	11,106	195	43,995
	広葉樹	3,952	590,020	1,742	267,672	771	122,799	1,072	149,759
	計	5,655	900,584	3,263	564,279	1,723	319,701	1,842	318,083
合計		10,877	2,664,334	8,892	2,600,367	5,097	1,622,310	4,559	1,428,179

單位 面積 ha
蓄積 m³

5	6		7		8	
蓄積	面積	蓄積	面積	蓄積	面積	蓄積
953,593	5,005	1,148,939	4,060	1,143,608	3,384	1,099,137
537,064	3,708	724,677	3,492	829,782	3,113	850,709
77,514	308	38,395	225	39,808	171	32,126
10,009	29	2,580	14	1,509	-	-
1,578,180	9,050	1,914,591	7,791	2,014,707	6,668	1,981,972
250,180	1,767	224,025	1,428	222,031	1,215	206,873
2,710	73	9,791	57	9,092	127	21,919
1,485,296	10,214	1,127,048	5,470	666,978	5,135	718,873
1,738,186	12,054	1,360,864	6,955	898,101	6,477	947,665
3,316,366	21,104	3,275,455	14,746	2,912,808	13,145	2,929,637

13		14		15以上		合計	
面積	蓄積	面積	蓄積	面積	蓄積	面積	蓄積
601	288,082	545	260,421	704	371,452	90,799	1,128,333
489	182,376	415	170,426	373	165,053	87,816	742,940
10	2,322	31	6,968	61	15,100	12,601	50,296
-	-	-	-	-	-	766	40,341
1,100	472,780	991	437,815	1,138	551,605	191,982	1,925,603
224	50,021	130	32,809	110	25,164	18,269	214,480
31	7,194	62	12,085	483	108,301	1,563	308,646
161	26,280	198	32,038	874	163,819	126,915	865,911
416	83,495	390	76,932	1,467	297,284	146,747	1,111,256
1,516	556,275	1,381	514,747	2,605	848,889	338,729	3,036,860

(注) 林政課業務資料

表一五 所有形態別森林資源

単位 面積 ha 蓄積 m^3

所有区分	総数	立 木 地						無立 木地 面積	竹林 面積	その 他 面積
		総 数		人 工 林		天 然 林				
		面積	蓄 積	面積	蓄 積	面積	蓄 積			
県 有	5,340	5,170	506,466	2,925	264,719	2,245	241,747	170	-	-
市町村有	6,627	6,473	390,688	3,723	208,097	2,750	182,591	143	9	2
財産区有	4,467	4,305	262,737	1,821	90,768	2,484	171,969	153	9	-
団 体 有	9,556	8,965	370,045	7,165	186,472	1,800	183,573	554	37	-
個 人 有	260,653	255,250	24,426,621	144,437	16,018,966	110,813	8,407,655	1,946	1,276	2,181
社 会 有	14,300	13,694	1,073,652	10,403	785,787	3,291	287,865	584	22	-
共 有	26,422	25,957	2,025,284	13,903	1,143,727	12,054	881,557	328	119	18
部 落 有	14,814	14,484	925,598	4,809	328,102	9,675	597,496	307	23	-
社 寺 有	4,098	3,970	366,000	2,391	213,398	1,579	152,602	99	28	1
そ の 他	483	461	21,510	405	15,999	56	5,511	22	-	-
合 計	346,760	338,729	30,368,601	191,982	19,256,035	146,747	11,112,566	4,306	1,523	2,202

(注) 林政課 業務資料

2. 森林計画

本県の森林計画区は、主要河川の流域ごとに7森林計画区に区分されている。その計画内容についてみると、別表のとおり立木伐採量は、前期後期合せて針葉樹1,006,0千 m^3 、広葉樹3,682千 m^3 、計1,374,2千 m^3 となっている。造林面積は人工造林で前後期合せて5,450,3ha、うち再造林2,801,5ha、拡大造林2,648,8haを目標として森林資源の造成をはかることとし、また林道の開設・改良については前後期10ケ年で60,9kmの開設と9,5kmの改良を行なうこととしている。森林の保全を含めた治山事業については、本県はとくに地形が複雑で急傾斜地が多いため、災害発生も数多くかつその規模も大きいことから、復旧治山をはじめ予防治山、防災林の造成等一連の保全施設の積極的な施行をはかることにしている。

これらの計画実施にあたって適正な実行確保をはかることは勿論であるが、とくに近年の社会情勢の変化に伴ない森林の価値観が大きく変化し、その公益的機能がより重視されていることから、森林計画およびその施業の実施にあたっては生産と自然保護の調和を考慮し、森林のもつ諸機能を高度に発揮させる必要がある。

本県民有林における森林資源の現状から得る林業生産活動を期待してその可能性を予測すると表一八に示すとおり木材供給面では10年後の第3分期に8,74千 m^3 /年となり、20年後は1,216千 m^3 /年、第8分期の昭和81年には1,926千 m^3 /年に達しその供給可能性は現在の2.4倍となる。また第5分期には人工造林地は2,34千ha、人工造林率6.7%と、本県における人工造林の目標が達成され、森林資源もピークの昭和71年度期首には4,476,1千 m^3 となることが予測さ

れる。

一方民有林の計画的生産をはかるため昭和43年度から森林施業計画制度が発足し、昭和47年度までの5ヶ年間に別表に示すとおり認定森林面積は、63,130 ha に達し計画的施業の実行に努めている。

今後も森林組合等の指導援助のもとに、属地的な共同施業計画と相まって一層の推進をはかることとしている。

表一6 森林計画区別計画期間

森林計画区名	計 画 期 間
熊野川森林計画区	昭和48年4月1日～昭和58年3月31日
古座川 "	44. 4. 1 ~ 54. 3. 31
日置川 "	45. 4. 1 ~ 55. 3. 31
富田川 "	48. 4. 1 ~ 58. 3. 31
日高川 "	46. 4. 1 ~ 56. 3. 31
有田川 "	44. 4. 1 ~ 54. 3. 31
紀の川 "	47. 4. 1 ~ 57. 3. 31

表一7 森林計画区別計画量

森林計 画区名	伐採量		伐促進採分		造林(面積)			
	針葉樹	広葉樹	面積	材積	総数	人工造林		天然更新
						再造林	拡大造林	
熊野川	918,800	210,900	2,597	448,902	4,654	2,520	1,470	664
古座川	1,344,800	753,700	609	144,795	13,618	3,824	2,522	7,271
日置川	2,405,100	684,500	2,040	765,201	9,923	5,553	4,170	200
富田川	658,200	199,300	981	148,780	3,977	815	2,492	670
日高川	2,223,800	924,600	2,543	571,240	13,535	6,371	6,134	1,030
有田川	894,700	360,600	528	155,168	8,253	3,107	1,820	3,326
紀の川	1,614,300	548,600	783	182,812	15,492	5,825	7,880	1,787
計	10,059,700	3,682,200	10,081	2,416,898	69,452	28,015	26,488	14,949

表一8 木材の生産予測

木材供給(皆伐人工林)

区 分		46年~50年	51~55	56~60	61~65
供給 可能量	伐採面積	9,591	9,559	10,367	12,779
	伐採材積	3,941	4,019	4,369	5,154

森林資源(皆伐人工林)

区 分	46年	51	56	61
人工林面積	184,967	196,296	211,469	222,237
蓄積	18,385	23,873	26,792	32,435

(備考) 昭和46年度における現況より、減反率方式を用いて推計。

人工林面積・蓄積	県下の全人工林	187,503ha
	うち禁伐択伐指定	2,536
	差引皆伐人工林	184,967
拡大造林計画	47,210ha	

単位：面積 ha 材積 m³ 延長 m

林道		保安林の指定(面積)					保安施設事業(面積)					
開設延長	改良延長	総数	水源かん養	土砂流出防備	土砂崩壊防備	保健休養	復旧治山	予防治山	防災林	保安林改良	地すべり防止	
99,367	830	72	40	13	9	10	710	320	(m)	168	-	
61,200	8,923	130	-	120	10	-	81	37	550	595	-	
70,008	31,700	36	-	-	33	3	102	8	150	120	-	
52,700	-	110	50	15	10	35	360	105	10	525	16	
124,000	37,300	29	-	-	29	-	147	15	-	557	-	
105,900	3,268	119	-	110	9	-	687	18	320	304	-	
96,000	13,331	314	-	-	30	284	161	98	-	878	-	
609,175	95,352	810	90	258	130	332	2,248	601	1,030	3,147	16	

(注) 林政課 地域森林計画書

単位 面積 ha 材積 1,000 m³

66~70	71~75	76~80	81~85
16,093	19,930	23,359	25,811
6,080	7,320	8,516	9,631

(注) 面積は主伐、材積は主間伐立木材積。

単位 面積 ha 蓄積 1,000 m³

66	71	76	81	86
224,177	225,740	224,205	222,833	221,853
37,685	41,832	44,247	44,761	43,525

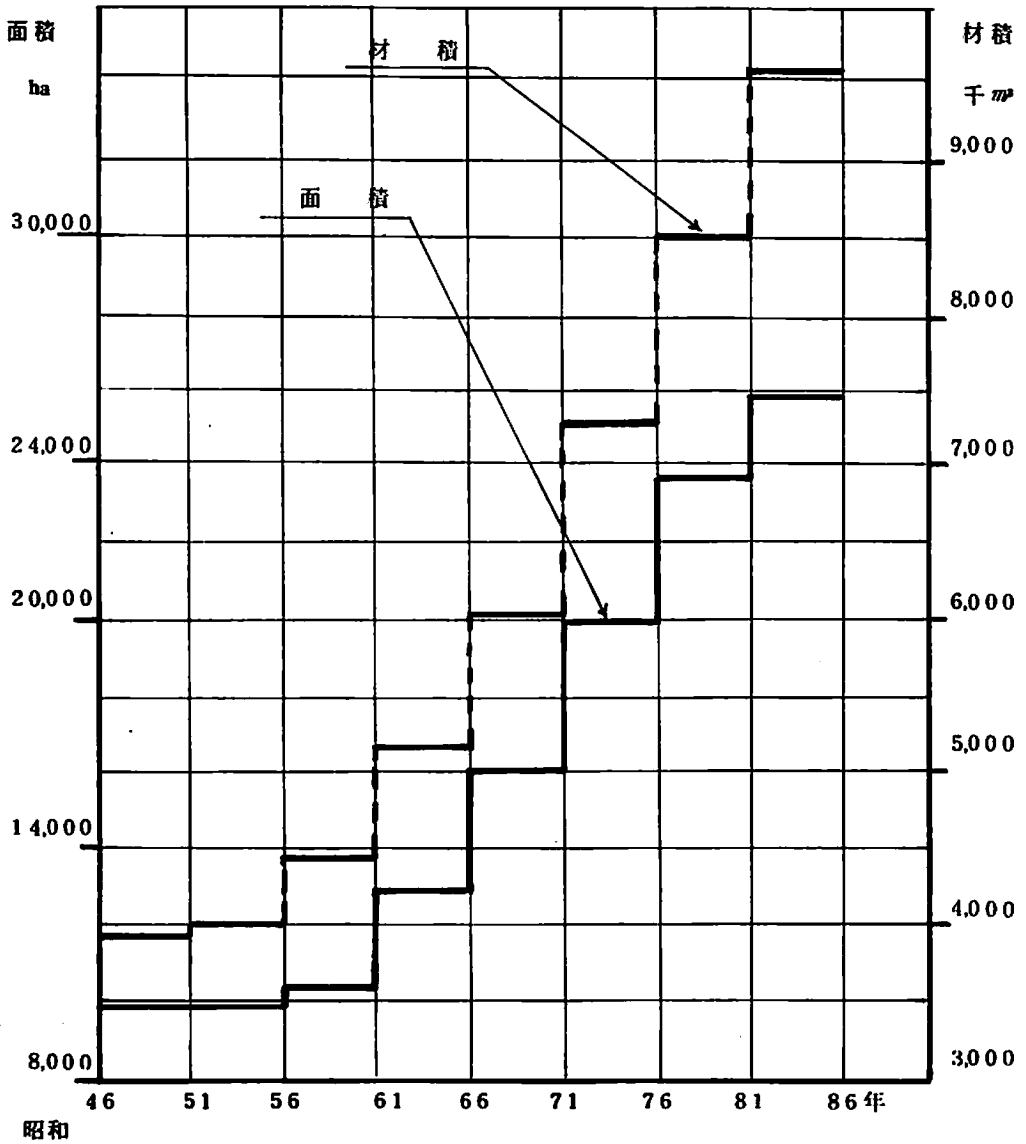
18,696,602 m³

311,602

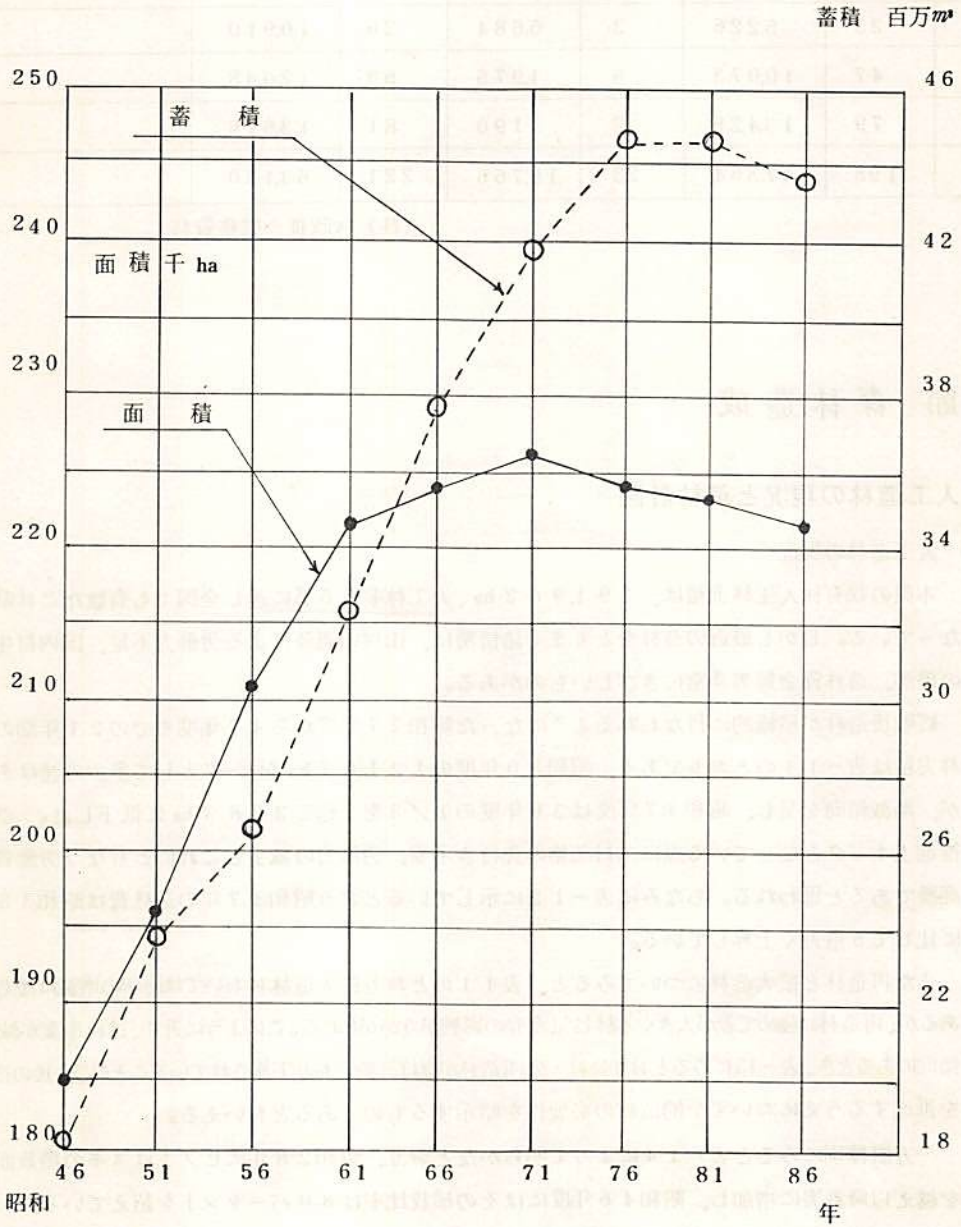
18,385,000

表一9

木材供給可能量 (皆伐人工林)



森林資源 (皆伐人工林)



表一 10 森林施業計画の認定実績

単位：面積 ha

区分 年度	知 事		大 臣		計		備 考
	件数	面 積	件数	面 積	件数	面 積	
43	23	11,356	3	1,686	26	13,042	
44	26	7,283	9	6,231	35	13,514	
45	23	5,226	3	5,684	26	10,910	
46	47	10,073	6	1,975	53	12,048	
47	79	13,426	2	190	81	13,616	
計	198	47,364	23	15,766	221	63,130	

(注) 林政課 業務資料

第3節 森林造成

1. 人工造林の現況と造林計画

(1) 人工造林の現況

本県の民有林人工林面積は、191,982 ha、人工林率5.6%に達し全国でも有数な造林県となっている。しかし最近の造林をとりまく諸情勢は、山村の過疎による労働力不足、国内材生産の停滞、造林資金難等非常にきびしいものがある。

終戦後造林が積極的に行なわれるようになった昭和27年度から47年度までの21年間の造林実績は表一11のとおりであり、昭和30年度の12,167 haをピークとして多少の波はあるが、漸減傾向を呈し、昭和47年度は30年度の1/3を下廻る3,983 haに低下した。造林推進上ネックとなっている点は木材価格の先行き不安、労働力の減少とこれにともなう労働費の高騰であると思われる。ちなみに表一12に示しているとおり昭和47年の造林費は昭和35年に比して5倍近く上昇している。

また再造林と拡大造林についてみると、表一11のとおり拡大造林においては連年の増減は緩慢であるが、再造林は極めて差が大きく木材景気変動の影響がうかがわれる。このように近年、造林事業が減少傾向にあるとき、表一13にみるとおり公社・公団造林がほぼ計画どおり実施されていることは、今後の造林を推進するうえにおいて公的造林の必要性を暗示するものであるともいえる。

一方樹種別にみると表一14によって明らかなおと、昭和28年にヒノキはスギの植栽面積を越え以降着実に増加し、昭和46年度にはその植栽比率は80パーセントを超えている。

表一 1 1 造林種別造林実績

単位：ha

種別 \ 年度	27年	30	35	40	42	43	44	45	46	47
再 造 林	5,997	4,445	3,392	2,718	1,229	1,265	1,296	1,002	474	464
拡 大 造 林	5,179	7,772	6,244	4,268	4,567	4,471	4,284	4,409	4,518	3,519
計	11,176	12,167	9,636	6,986	5,796	5,736	5,580	5,411	4,992	3,983

(注) 林業課 業務資料

表一 1 2 造林経費比較表 (スギ)

種別 \ 年度別	35年	40	47
造 林 経 費	56,900円	112,700円	276,900円
比	100	198	487
労 務 費	550円	1,150円	3,000円
比	100	209	545
苗 木 価 格	3.30円	5.70円	11.50円
比	100	173	349

(注) センサスおよび
林業課業務資料

造林 経費 因子の変化

単位：円

区分 種別 年度	労 務 費				苗 木 代			諸 経 費	経 費 合 計
	地 じ し ら え	植 付	下 刈	計	ス ギ	ヒ ノ キ	マ ツ		
	35人	23人	8人	64人	4,680本	4,790本	4,600本		
35	単価	550	550	550	330	350	250	ス ギ 5,156 ヒ ノ キ 5,235 マ ツ 4,650	ス ギ 56,900 ヒ ノ キ 58,800 マ ツ 52,100
	計	19,250	12,650	4,400	36,300	15,444	16,765	11,150	
40	単価	1,150	1,150	1,150	570	630	380	ス ギ 10,124 ヒ ノ キ 10,523 マ ツ 9,320	ス ギ 112,700 ヒ ノ キ 116,600 マ ツ 102,700
	計	40,250	26,450	9,200	75,900	26,676	30,177	17,480	
47	単価	3,000	3,000	3,000	1,150	1,450	640	ス ギ 25,080 ヒ ノ キ 26,645 マ ツ 22,660	ス ギ 276,900 ヒ ノ キ 294,100 マ ツ 250,100
	計	105,000	69,000	24,000	198,000	53,820	69,455	29,440	

(注) 林業課 業務資料

表-13 造林実績表

年 度	補助造林				融資造林			水源林・公団		
	再	普 拡	団地	計	再	拡	計	再	拡	計
27	4,600	4,288		8,888	1,068	791	1,855	80	30	110
28	3,800	5,918		9,718	320	278	598	55	60	115
29	3,827	5,429		9,256	340	346	686	63	83	146
30	3,925	7,275		11,200	310	234	544	150	173	323
31	2,246	6,954		8,300	50	68	118	315	415	730
32	2,730	4,210		6,940	220	164	384	186	550	736
33	3,626	5,170		8,796	127	175	302	50	150	200
34	2,965	5,585		8,550	200	175	375	40	150	190
35	2,612	5,208		7,820	700	930	1,630	50	70	120
36	2,857	4,513		7,370	307	835	1,142		91	91
37	2,023	3,798		5,821	225	1,034	1,259		435	435
38	1,504	3,624		5,128	349	698	1,047		338	338
39	1,812	3,506		5,318	245	1,030	1,275		266	266
40	2,380	2,661		5,041	269	1,122	1,391		427	427
41	2,212	2,199		4,411	391	476	867		507	507
42	1,022	2,978	291	4,291	174	464	638		796	796
43	932	2,022	752	3,706	278	847	1,125		708	708
44	1,068	1,955	687	3,710	156	681	837		696	696
45	611	2,195	663	3,469	168	639	807		653	653
46	168	2,571	(70) 407	(3,216) 3,146	131	620	751		600	600
47	158	2,302		2,460	80	564	646		487	487

(注) 昭和46年度における公社造林のうち70は補助と重複・

林業課 業務資料

単位：ha

公社造林			自力造林			合計			せき懸林 地改良	備考
再	拡	計	再	拡	計	再	拡	計		
			250	70	320	5,997	5,179	11,176		
			50	60	110	4,225	6,316	10,541	50	
			50	100	150	4,280	5,958	10,238	50	
			60	40	100	4,445	7,772	12,167	100	
			50	20	70	2,661	6,557	9,218	39	
			25	25	50	3,161	4,949	8,110	36	
			30	20	50	3,833	5,515	9,348	34	
			15	15	30	3,220	5,925	9,145	16	
			30	36	66	3,392	6,244	9,636	13	
			12	6	18	3,176	5,445	8,621	14	
			16	11	27	2,264	5,278	7,542	19	
			12	6	18	1,865	4,666	6,531	30	
			60	34	94	2,117	4,836	6,953	100	
			69	57	126	2,718	4,267	6,985	195	
			38	25	63	2,641	3,207	5,848	200	
			33	38	71	1,229	4,567	5,796	200	
	100	100	55	42	97	1,265	4,471	5,736	188	
	201	201	72	64	136	1,296	4,284	5,580	180	
	215	215	223	44	267	1,002	4,409	5,411	180	
	249	249	175	77	246	474	4,518	4,992	149	
	204	204	152	34	186	464	3,519	3,983	184	

補助実績は477。

表一14 樹種別植栽面積の推移

単位：面積 ha 比 %

年度 樹種	27		30		35		40		45	
	面積	比	面積	比	面積	比	面積	比	面積	比
スギ	4,742	42	5,074	42	2,946	30.5	2,397	34	1,205	23
ヒノキ	4,494	40	5,599	46	4,705	49	3,988	57	4,183	77
マツ	1,870	17	1,392	11	1,983	20.5	600	9	23	0
その他	70	1	102	1	2	0	-	-	-	-
計	11,176	100	12,169	100	9,636	100	6,985	100	5,411	100
面積比 27年度 =100	100		109		86		63		48	

(注) 林業課 業務資料

(2) 造林計画

昭和36年度に木材需要の安定、水資源の確保、土地保全等の目的をもって昭和37年度から61年度までの造林長期(25ケ年)計画が立てられた。しかしながらその実行状況についてみると造林環境因子が年とともにきびしさを加えてきたため、拡大造林は造林適地が多いことと公的機関の造林事業に支えられ計画量を保ったものの、再造林は極端に計画量を下廻ったので現情勢から再検討をする必要性が生じてきた。

そこで、現在の諸条件からマクロではあるが林地生産力の経済的限界点を求め、これを基準として昭和45年度に行なった森林生産力調査結果から推測し、今後の目標人工林面積を表一15のように算定した。しかし、これからの造林事業推進のためには、その方法として造林地の集団化・計画化をはかるとともに、林業公社等による分収造林、森林組合受託造林等の組織造林を推進することが必要であると考えられる。

表一15 目標造林面積

単位：ha

民有林面積	現在の人工林 (A)	計画拡大造林 (B)	目標人工林 (A+B)	目標人工林率 (%)
346,760	191,982	42,731	234,713	67

(注) 林政課業務資料

2. 特殊林地改良事業

林木の成長が不良な土地の土壌条件等を改良することにより、森林の生産力を回復させることを目的として特殊林地改良事業(せき悪林地改良事業)を実施しているが、表一16にみるとおり昭和28年度にはこの事業の対象となる林地は24,097ha存在した。現在まで改良した林地は2,013haであり、今後も毎年約200ha実行する計画である。

しかし近年の社会・経済情勢の急速な変化に伴い事業内容が実態にそぐわない面もあり、またその成果を得るまで長年月を要することから個人の意欲の低下が懸念される。

なお、昭和28年当時せき悪林地の基準を伐期40年におけるアカマツの収穫予想量150^{m³}/ha以下においた。しかし近く土壌調査により科学的な基準を設定する予定である。

表一16 せき悪林地改良事業の対象面積

単位：ha

流域名	要改良面積	28~47年までの実績	残量
熊野川	113	36	77
古座川	1,583	181	1,402
日置川	2,406	166	2,240
富田川	3,821	311	3,510
日高川	6,131	748	5,383
有田川	2,971	329	2,642
紀の川	7,072	242	6,830
計	24,097	2,013	22,084

(注) 林業課業務資料

3 造林用種苗

林業用の種子確保のため、昭和27年度から県営で種子採取事業を行ってきたが、昭和45年に林業種苗法が全面的に改正され、新たに特別母樹林、育種母樹林、普通母樹林を指定し、これら母樹林から産地系統を明らかにした優良な種子を県営により採取している。最近の種子採取量と需要量は表一18のとおりであるが種子結実の豊凶は年により極めて大きな差があるので、凶作年にそなえ毎年200Kg程度の備荒用種子を貯蔵しているが、さらにこの量を増加する必要がある。

本県の苗木生産量は表一19のとおりであり、需要量をまかなうには至っていない。また表一20にみるように概して苗畑経営規模の小さい生産者が多いため、他県の大規模経営者の苗木に圧迫されている面もあるので生産業者の組織の強化をすすめている。

表一17 母樹林の現状と計画

単位：ha

樹種	特別母樹林	普通母樹林			計
		46年度まで 指 定	47年度 指 定	48年度 指 定	
スギ	5.00	374.04			379.04
ヒノキ	29.94	451.85			481.79
アカマツ	-	0.38			0.38
クロマツ	-	2.43			2.43
計	34.94	828.70	444.00	222.00	1,529.64

(注) 林業課業務資料

表一18 種子採取量と需要量

年度 樹種	43			44			採取量
	採取量	需要量	過不足	採取量	需要量	過不足	
スギ	411	660	△249	305	660	△355	300
ヒノキ	1,121	1,220	△99	650	1,220	△570	1,667
アカマツ	17	60	△43		60	△60	
クロマツ	22	60	△38		60	△60	
計	1,571	2,000	△429	955	2,000	△1,045	1,967

表一19 山行苗木の生産量と需要量

年度 樹種	43			44			生産量
	生産量	需要量	過不足	生産量	需要量	過不足	
スギ	5,461	8,140	△2,679	8,621	8,140	461	4,505
ヒノキ	12,093	16,840	△4,747	16,131	16,840	△709	17,246
アカマツ	620	328	292	223	328	△105	235
クロマツ	649	467	182	260	467	△207	231
計	18,823	25,775	△6,952	25,215	25,775	△560	22,217

表一20 経営規模別苗畑面積

規模別 区分	100 ㎡	100 ~ 500 ㎡	500 ~ 1,000 ㎡	1,000 ~ 5,000 ㎡	5,000 ~ 10,000 ㎡	10,000 ~ 30,000 ㎡	計
者数(人)	451	1,158	359	209	10	7	2,194
面積(ha)	4.48	31.14	23.04	43.00	6.30	8.62	116.58

(注) 林業課 業務資料

単位：Kg

45		46			47		
需要量	過不足	採取量	需要量	過不足	採取量	需要量	過不足
300	0	300	300		300	300	
1,667	0	1,525	1,500	25	1,490	1,290	200
					} 10	} 10	
1,967	0	1,825	1,800	25	1,800	1,600	200

(注) 林業課 業務資料

単位：千本

45		46		
需要量	過不足	生産量	需要量	過不足
4,538	△33	3,112	4,102	△990
19,631	△2,385	21,130	21,130	0
155	80	} 371	} 371	} 0
64	167			
24,388	△2,171	24,613	25,603	△990

(注) 林業課業務資料

4. 林木育種事業

本県は古くから植林が盛んで人工林の美林は多いが、元来土地が肥沃で気候に恵まれていたことがかえって造林者の品種に対するきびしい姿勢をとぼしくしている面もあったようである。しかし時流にそって昭和32年から本県においても育種事業が実施されるようになり、精英樹スギ48本、ヒノキ13本、アカマツ9本、クロマツ9本、計79本を県下各地から選定し、これらを親木として優良品種の苗木を増殖することとした。

昭和37年には県林木育種場が設立され、ようやく育種業務も地に根をおろした感を深めた。当初の育種事業の考え方、進め方は選抜育種が支配的で比較的さし木の容易なスギの採種・増殖に力を注いだ。

その後発根率の問題、あるいは世界的な傾向である交雑育種の思想がわが国にも影響して種子に

よる増殖方法が見直されるようになり、従来の発根性の低い採穂園を採種園に切りかえるなど育種方針の変更もあった。

また次代検定も極めて重要な仕事であるので昭和44年度から10ヶ年計画で県下30ヶ所に次代検定林を設定することにし、昭和47年度までに15ヶ所15haの次代検定林を設定した。

第4節 生産基盤の整備

1. 林 道

(1) 林道整備の現況

民有林の経営管理の基幹的施設として、また農山村地域社会の振興を期するため、県の重要施策として、林道網の整備拡充を強力に推進してきた。過去に開設された林道延長は1,974kmであるが、公道への移管等もあり昭和47年度末現在、林道として管理されているものは1,390kmとなっている。この内訳は、自動車道805km、車道585kmである。

林道密度は、民有林面積1ha当り約4mであるが、自動車道のみについてみると1ha当たり約2.3mとなっている。

(2) 林道事業の実績

戦後、林道事業は復興用材搬出のための施設としての必要性にかられ、逐年実施されてきたが昭和26年森林法改正に伴ない、森林計画の一環として植伐の均衡を図り、あわせて生産性の向上を期するため林道施設の急速な整備をしなければならないという認識のもとに、事業も拡張

表—22 林道事業実績一覧表 (その1)

施行 年度	開 設 事 業			農 免 事			
	路線数	延 長	事業費	開 設			
				路線数	延 長	事業費	路線数
40	20	20,298 ^m	287,532 ^円	-	m-	円-	-
41	19	23,850	308,120	1	1,240	16,050	-
42	20	16,783	319,698	1	1,940	19,902	-
43	18	11,257	345,271	2	1,400	28,890	-
44	26	21,464	401,725	2	3,609	57,000	-
45	28	24,898	439,357	3	5,666	124,000	-
46	34	38,060	743,660	2	3,519	109,375	2
47	32	25,993	737,600	1	41	150,000	3

されるようになった。昭和31年には森林開発公団が設立され、特に民有林開発が著るしく遅れている和歌山、三重、奈良、三県にまたがる熊野川流域が指定され、本県では東牟婁郡熊野川町、本宮町町内において大規模な林道開設事業が実施された。

昭和34年に新たに山村振興林道事業として、多目的で山村経済振興と所得水準向上に資する林道が実施された。また昭和39年林業構造改善対策が重視され、一定の地域を単位として各種の事業を有機的総合的に行なう林業構造改善事業が発足し、その指定地域に対し、生産基盤の整備拡充を主眼とした林道開設事業が実施に移された。

ついで峠越連絡の効果の大きいものについては、農免峠越連絡林道事業が新設され、地域経済振興上著るしい実績をあげている。

また昭和45年には人口の減少のはげしい地域に対し過疎地域対策緊急措置法に基づく基幹林道の整備事業を県が代行事業として実施することとなった。

表一21 昭和47年度末 管理主体別林道現況

林道の種類	47年度末 現在延長	管 理 主 体				備 考
		県	市 町 村	森林組合	そ の 他	
自動車道	805,154 ^m	29,995 ^m	492,961 ^m	279,245 ^m	2,953 ^m	その他は併用林道 (新宮宮林器)
車 道	585,160	-	261,758	323,402	-	
計	1,390,314	29,995	754,719	602,647	2,953	

林政課業務資料

業		改 良 事 業			備 考
舗 装		路線数	延 長	事 業 費	
延 長	事 業 費				
^m	^{千円}	6	208 ^m	7,651 ^{千円}	
-	-	4	155	8,365	
-	-	7	370	11,366	
-	-	4	405	11,800	
-	-	9	920	21,800	
-	-	9	3,530	38,364	
1,702	10,800	14	4,006	41,784	
2,391	22,500	13	5,983	84,372	

林政課業務資料

林道開設実績の推移 (その2)

昭和48年6月1日現在

年度	施行実績	内 訳						累計延長	摘要
		補助林道	融資林道	県営林道	公団林道	林構林道	峰越林道		
	Km	Km	Km	Km		Km	Km	Km	
22	14.8	14.8						1,085.6	
23	15.6	15.6						1,101.2	
24	11.3	11.3						1,112.5	
25	16.6	16.6						1,129.1	
26	58.6	34.3	24.3					1,187.7	
27	104.0	31.5	60.4	12.1				1,291.7	
28	45.3	28.7	4.3	12.3				1,337.0	
29	38.2	15.1	15.4	7.7				1,375.2	
30	30.2	16.2	7.7	6.3				1,405.4	
31	35.5	17.8	3.5		14.2			1,440.9	
32	49.3	21.3	1.9		26.1			1,490.2	
33	39.5	20.2		7.6	11.7			1,529.7	
34	25.4	23.3		1.5	0.6			1,555.1	
35	23.3	23.3						1,578.4	
36	26.2	23.9					2.3	1,604.6	
37	21.8	18.7					3.1	1,626.4	
38	19.6	17.7					1.9	1,646.0	
39	21.7	19.6					2.1	1,667.7	
40	24.4	17.6					2.7	1,692.1	
41	35.4	20.6				10.3	1.3	1,727.5	
42	32.8	16.8				14.1	1.9	1,760.3	
43	28.4	11.2				15.8	1.4	1,788.7	
44	37.7	21.4				12.7	3.6	1,826.4	
45	44.7	24.8				14.3	5.6	1,871.1	
46	58.4	38.1				16.8	3.5	1,929.5	
47	44.4	25.9				18.0	0.5	1,973.9	

林政課業務資料

(3) 林道事業計画

昭和48年3月に樹てられた全国森林計画に基づき民有林林道整備計画を策定し、事業を推進しているが、その林道計画は幅員3.0m以上の自動車道を民有林ha当り10.8mの密度まで整備するものである。すなわち本県民有林面積347千haに対し林道の目標延長は3,753kmを必要とするが、既設自動車道の延長は805kmであり、目標を達成するためには今後なお2,948kmの開設を要する。しかし本県南部は北部に比較して現況密度が低く、林道の整備が遅れているので幹線林道の整備を急ぐ必要がある。森林計画に即応する前期五ヶ年計画(48~52年度)の林道開設延長は511km

内訳	基幹林道	209km
	その他	302km

である。また近年の輸送体系はトラック輸送に移行し、その車輛も大型化、重量化し、林道開設時の構造規格では対応できないものが多くなってきたので、林道改良事業により幅員拡張、曲部改良工事を積極的に進めていくことが必要である。

また一方、時代の要請に応え農免財源により、林道舗装に対し困庫助成の道が開かれたので、今後は地元の要望に沿いながら整備を進めていく方針である。昭和48年度から森林のもつ多面的機能を総合的に発揮させる目的で、従来の奥地林の開発を主とした林道補助体系を修正し、山村集落を含む森林環境を開発整備するために、広域基幹林道の新制度が発足し、実施の運びとなった。この広域基幹林道等林道網の中核となる重要なものについては、その構造も永久的施設にふさわしい規格と自然保護、土地保全等を十分配慮した工種工法を採用し実施していく方針である。

2. 林業構造改善事業

昭和39年に林業基本法が制定され、この法律にもとづく重要施策の一環として、昭和39年度から第一次林業構造改善事業が実施されてきた。この第一次事業は林業の経済上重要な地位を占める市町村を計画地域として指定し、事業を実施しているが、計画地域の指定は、昭和46年度をもって終了し、その数は本県で26市町村に達した。第一次事業を実施した地域では林業の生産基盤の整備、資本整備の高度化などの事業が推進され、協業を中心とする林業経営の近代化と、生産性の向上などにおいて成果があがりつつある。

しかしながら、近年におけるわが国の経済の高度成長、産業構造の変化、社会の高密度化等に伴い、林業経営をめぐる諸情勢は山村人口の流出による林業労働力の減少、木材流通消費構造の変ぼう、外材輸入の増大等と急激に変化しつつある。このような情勢に対処し今後地域林業の振興発展を図っていくためには、第一次事業だけでは充分であるとはいえない状況であり、第一次事業の成果と問題点の上に立って、新しい感覚で、また大きな規模で実施される第二次林業構造改善事業に期待するところが大きい。

表一23 林業構造改善事業地域指定状況

指定 年度	本 事 業		追 加 事 業		備 考
	指定数	市 町 村 名	指定数	市 町 村 名	
39	2	中津村、大塔村			
40	3	高野町、金屋町、中辺路町			
41	2	美里町、清水町			
42	3	川辺町、竜神村、那智勝浦町			
43	4	花園村、南部川村、本宮町、粉河町			
44	5	かつらぎ町、広川町、すさみ町、新宮市、北山村			
45	4	印南町、美山村、上富田町、古座川町	2	金屋町、美里町	
46	3	橋本市、日置川町、熊野川町	6	中津村、清水町、竜神村、那智勝浦町、花園村、本宮町	

山村対策室業務資料

表一24 林業構造改善事業実施状況

年度	実 施 市町村数	事 業 費	累 計 額	備 考
40	2	4 2,3 4 3 円	円	
41	5	1 2 1,3 9 6	1 6 3,7 3 9	
42	7	1 8 3,3 5 7	3 4 7,0 9 6	
43	8	2 2 3,6 0 0	5 7 0,6 9 6	
44	9	2 4 4,3 5 4	8 1 5,0 5 0	
45	12	2 9 1,5 3 2	1,1 0 6,5 8 2	
46	15	3 3 9,1 0 1	1,4 4 5,6 8 3	
47	20	4 3 3,9 3 6	1,8 7 9,6 1 9	

山村対策室業務資料

表-25 林業構造改善事業実績 (昭和40年~47年)

区分	種別	事業内容	事業実績	摘要
経営基盤の 充実	入会林野近代化 分収造林促進 固有林野の活用 林地流動化	面積測量等	1,365.3 ha	
		"	1,125.2 "	
		"	17.7 "	
		"	132.0 "	
生産基盤の 整備	林道の開設		101路線 107,339 m	
資本装備の 高度化	素材生産施設の設置	チェーンソー	190 台	
		集材機	41 台	
		ウインチ	3 台	
		索道	17 台	
		動力目立機	9 台	
		移動宿泊施設	10 棟	
	造林施設の設置	機械保管倉庫	21 棟	
		トラック	9 台	
		クレーン車	3 台	
		フォークリフト	2 台	
		貯木場	2ヶ所 7,067 m ²	
		チェーンソー	97 台	
特殊林産物 生産施設の設置	刈払機	407 台		
	トラック	1 台		
	移動宿泊施設	8 棟		
	植穴掘機	8 台		
	薬剤散布機	16 台		
	資材人員輸送車	13 台		
樹苗生産施設の設置	軽架線	4 台		
	動力目立機	29 台		
	機械保管倉庫	2 棟		
	苗木保管庫	1 棟		
	チェーンソー	53 台		
	せん孔機	51 台		
	乾燥機	乾燥機	134 台	
		乾燥用建物	63 棟	
		フレーム	32 棟	
		貯水槽	24 個	
		軽架線	11 台	
		作業用建物	2 棟	
	人工槽場	人工槽場	3,971 m ²	
		給水施設	3ヶ所	
		トラクター	18 台	
		薬剤散布機	20 台	
		給水施設	18ヶ所	
		客土	4,000 m ²	
	開こん整地	開こん整地	22.6 ha	
		貯水槽	8ヶ	
		動力カッター	8 台	
		堆肥舎	3 棟	
		根切機	4 台	
		作業用建物	11 棟	

区 分	種 別	事 業 内 容	事 業 実 績	摘 要
		附 帯 道 路	1,704 m	
	木炭生産施設の設置	軽 架 線 木 炭 倉 庫 チェンソー 炭 が ま 作 業 用 建 物	4 台 4 棟 8 台 10 基 2 棟	
	作 業 道 開 設 用 機 械 の 設 置	トラクターショベル バックホー ダンプトラック	4 台 1 台 2 台	
そ の 他	早期育成林業経営の促進	新植補植保育	122 ha	
	協 業 の 推 進	測 量 機 具 トランシーバー オートバイ	34 セット 36 セット 19 台	
特 認	わさび田造成うす板生産施設の設置	わ さ び 田	6 アール 1 ケ所	

(注) 山村対策室 業務資料

表一26 入会林野の現況

区 分 郡 市	所 有 状 況					
	社、共、団、部落		財 産 区		計	
	個所数	面 積	個所数	面 積	個所数	面 積
和 歌 山 市	66	341.50			66	341.50
海 南 市	2	2.01			2	2.01
橋 本 市	90	135.98	4	599.65	94	735.63
有 田 市	1	2.88			1	2.38
御 坊 市	22	181.45			22	181.45
田 辺 市	20	180.68			20	180.68
新 宮 市	6	72.55			6	72.55
海 草 郡	64	392.71			64	392.71
那 賀 郡	123	2,045.95	8	3,042.11	131	5,088.06
伊 都 郡	104	353.83	3	496.33	107	850.16
有 田 郡	146	723.71	8	1,594.83	154	2,318.54
日 高 郡	325	6,156.52	11	972.65	336	7,129.17
西 牟 婁 郡	290	3,390.32	15	3,560.09	305	6,950.41
東 牟 婁 郡	258	3,799.43	4	771.95	262	4,571.38
県 計	1,517	17,779.52	53	11,037.61	1,570	28,817.13

3. 入会林野の近代化

県下の入会林野（部落有林）は表-26にみるとおり1,565箇所、26千haとなっている。林業基本法（昭和39年）、入会林野近代化法（昭和41年）の施行にともなう入会林野等整備促進事業の実施は、明治以来温存されてきた入会権を近代化する上で、ようやく抜本的なしかも民主的な有効手段がとられる端緒となった。この事業による整備計画の認可の実績は表-27のとおりで15整備組合、その整備面積は1,057haである。毎年400ha以上を目標に、今後もこの事業を推進していく方針で整備の趣旨、実施の手続き等の啓蒙と指導を行なっている。しかし整備の成否は、地元入会権者集団の熱意と当該市町村の協力の如何にかかっているといえる。

単位：面積 ha

経 営 状 況					
社、共、団、部落		財 産 区		計	
個所数	面 積	個所数	面 積	個所数	面 積
64	311.30			64	311.30
2	2.01			2	2.01
90	135.98	4	599.65	94	735.63
1	2.88			1	2.88
22	181.45			22	181.45
21	200.68			21	200.68
6	35.95			6	35.95
64	377.71			64	377.71
122	2,029.18	8	2,727.31	130	4,756.49
103	327.35	2	56.22	105	383.57
146	750.34	8	1,414.18	154	2,164.52
330	5,486.57	11	878.56	341	6,365.13
279	3,134.75	14	2,423.78	293	5,558.53
264	4,372.38	4	656.95	268	5,029.33
1,514	17,348.53	51	8,756.65	1,565	26,105.18

(注) 1960年世界農林業センサス

表一 27 入会林野等整備計画の認可状況

整 組 合 名	市 町 村 名	入会旧 慣の別	認 可 公 告 年 月 日	入 会 権 者	
				総 数	内権利取得者数
田ノ垣内	印南町	入会	43. 5. 2	16	16
丹生	"	"	44. 6. 5	28	28
高串	"	"	44. 6. 5	17	17
上洞	"	"	45. 8. 11	76	76
上野	大塔村	"	44. 1. 24	40	40
五味	"	"	46. 8. 28	20	20
木守下区	"	"	47. 9. 28	14	14
木守	"	"	47. 12. 21	21	21
三百瀬	川辺町	"	45. 6. 25	69	69
西ヶ峰	金屋町	"	46. 7. 3	46	46
神戸山	"	"	46. 6. 1	67	67
釜中	"	"	47. 8. 5	46	46
田熊	上富田町	"	46. 5. 6	74	74
萩原	日高町	"	47. 12. 12	150	150
西原	中津村	"	47. 7. 7	35	35
計				719	719

第5節 森林組合および林業金融

1. 森林組合

(1) 森林組合の現状

(ア) 施設森林組合

昭和26年の森林法改正によって、森林所有者の唯一の協同組織として再出発した森林組合は、その経営基盤は全般的に弱小であるために、この打開策として一市町村一森林組合を目標とする合併を推進し、昭和44年度末までに53組合に統廃合して現在に至っている。この合併後の組合の状況については、森林の占める比率の小さい地域の組合活動が低調であるのはやむを得ないとしても、組合内容に較差が大きく、かつその開きが大きくなってきている。執行体制の充実強化が組合運営に必要な不可欠の要件であるが、常勤役職員の未設置組合は18組合(34%)もあり、このうちの16組合は3,000ha未満の組合であり、3,000haの経営規模を境としてそれ以下の規模の組合では常勤役職員を確保することの難しさを示している。

単位 入会権者 人 面積 ha

整備面積			取得する権利の 種類	整備後の経営形態
林野	その他	計		
130	12	142	所有権	農業生産法人
36	-	36	"	生産森林組合
37	-	37	"	"
49	-	49	"	"
44	-	44	"	"
75	-	75	"	"
25	-	25	共有権(所有権)	共有
124	-	24	所有権	生産森林組合
71	7	78	"	個人分割および生産森林組合
30	-	30	"	個人分割
56	-	56	"	生産森林組合
136	-	136	"	個人分割
14	-	14	"	生産森林組合
130	-	130	"	個人分割および生産森林組合
100	-	100		
1,057	19	1,076		

(注) 林政課 業務資料

出資金についてみると、経営規模別の平均の払込済出資金では10,000ha以上の規模の組合とそれ以下の規模の組合との間に大差を生じている。特に3,000ha未満の組合では平均払込出資金が100万円に満たず、常勤役員員の設置の状況と相まって経済事業体として期待できない状態である。

森林組合の主要経済事業の中でも、林産事業と造林事業が特に期待されるが、林産事業の取扱組合数は頭打ちの状態である反面、造林事業の取扱組合の増加が著るしい。しかし、執行体制と自己資本の比較的充実している10,000ha以上の規模の8組合のうち、3組合が両事業を全く行なっておらず、概して本県森林組合の経済事業活動が不振であるといえる。

(1) 生産森林組合

入会林野整備事業の進展により、生産森林組合の設立は急速に進み、昭和47年度末の16組合のうち12組合が入会林野整備事業にかかる組合で、今後も多数の組合が設立される見とおしである。

しかし組合の経営する森林には天然林や幼令林の林分が多く、林業の長期性、間断性等の特殊性からみて、組合事業の持続と円滑な管理運営に問題点をはらんでいる。

表一28 森林組合の概況 (その1) (組合員所有森林規模別組合の状況)

(1) 組織関係

階 層	区 分	組合 総数 (A)	比率	組合員所有森林面積		組合員数		払込済出資金	
				総数	1組合 平均	総数	1組合 平均	総額	1組合 平均
	1,000ha 未満	8	15	4,335 ^{ha}	542 ^{ha}	1,944 ^人	243 ^人	2,381 ^円	298 ^円
	1,000~ 3,000	14	26	26,739	1,910	4,205	300	13,199	943
	3,000~ 5,000	9	17	35,492	3,944	4,323	480	24,911	2,768
	5,000~ 10,000	14	26	94,138	6,724	8,065	576	42,368	3,026
	10,000ha 以上	8	15	115,696	14,462	5,148	644	49,454	6,182
	合 計	53	100	276,400	5,215	23,685	447	132,313	2,496

(2) 主要事業実施状況

階 層	事業 区分	組合 総数 (A)	販 売			林 産		
			組合数 (B)	比 率 $\frac{(B)}{(A)}$	取扱高	1組合 平均	組合数 (C)	比 率 $\frac{(C)}{(A)}$
	1,000ha 未満	8						
	1,000~ 3,000	14				2	14	42,598
	3,000~ 5,000	9	1	11	1,440	1,440	2	105,804
	5,000~ 10,000	14	4	29	43,468	10,867	4	60,656
	10,000ha 以上	8	4	50	55,079	13,770	3	172,269
	合 計	53	9	17	99,987	11,110	11	381,327

常 勤 役 職 員 数				内 訳							
設 置 組 合 数 (B)	比 率 $\frac{(B)}{(A)}$	総 数	1組合 平 均	常 勤 役 員				専 従 職 員			
				設 置 組 合 数 (C)	比 率 $\frac{(C)}{(A)}$	総 数	1組合 平 均	設 置 組 合 数 (D)	比 率 $\frac{(D)}{(A)}$	総 数	1組合 平 均
1	13	1	1.0	1	13	1	1.0				
5	36	9	1.8	3	21	4	1.3	3	21	5	1.7
8	89	17	2.1	2	22	2	1.0	8	89	15	1.9
13	93	47	3.6	7	50	7	1.0	13	93	40	3.0
8	100	39	4.9	6	75	7	1.2	8	100	32	4.0
35	66	113	3.2	19	36	21	1.1	32	60	92	2.9

(注) 林政課 業務資料

1 組 合 平 均	購 買				造 林			
	組 合 数 (D)	比 率 $\frac{(D)}{(A)}$	取 扱 高	1 組 合 平 均	組 合 数 (E)	比 率 $\frac{(E)}{(A)}$	取 扱 高	1 組 合 平 均
円	3	38	2,684円	895円			円	円
21,299	13	93	15,370	1,182	3	21	9,490	3,163
52,902	9	100	31,045	3,449	6	67	15,556	2,593
15,164	14	100	69,609	4,972	11	79	117,916	10,720
57,423	8	100	63,721	7,965	5	63	103,950	20,790
34,666	47	89	182,429	3,881	25	47	246,912	9,876

(注) 林政課 業務資料

(3) 木材の取扱および造林状況

階 層	事業 区分 組合 総数 (A)	立 木				木				
		組合数 (B)	比 率 $\frac{(B)}{(A)}$	数 量 m^3	1組合 平均 m^3	販 売				組合数 (D)
						組合数 (C)	比 率 $\frac{(C)}{(A)}$	数 量 m^3	1組合 平均 m^3	
1,000ha 未 満	8									
1,000～ 3,000	14									2
3,000～ 5,000	9					1	11	200	200	2
5,000～ 10,000	14	1	7	100	100	3	21	3,565	1,188	4
10,000ha 以 上	8					4	50	5,930	1,483	3
合 計	53	1	2	100	100	8	15	9,695	1,212	11

(4) 活動状況別組合数

階 層	区 分 組合 総数 (A)	林産取扱500 m^3 以上で造林 (新植)5ha以上		林産(木材) ともに行なった
		組 合 数 (B)	比 率 $\frac{(B)}{(A)}$	組 合 数 (C)
1,000ha 未 満	8			
1,000～ 3,000	14			1
3,000～ 5,000	9	1	11	1
5,000～ 10,000	14	2	14	2
10,000ha 以 上	8	1	13	2
合 計	53	4	8	6

材 産			造 成							
林 産			新 植				保 育			
比 率 $\frac{(D)}{(A)}$	数 量 m ³	1組合 平均 m ³	組合数 (E)	比 率 $\frac{(E)}{(A)}$	数 量 na	1組合 平均 ha	組合数 (F)	比 率 $\frac{(F)}{(A)}$	数 量 ha	1組合 平均 ha
14	2,441	1,221	2	14	26	13	1	7	123	123
22	5,145	2,573	5	56	61	12	4	44	864	216
29	4,720	1,180	10	71	491	49	11	79	3755	341
38	8,917	2,972	4	50	284	71	4	50	1435	359
21	21,223	1,929	21	40	863	41	20	38	6,177	309

(注) 林政課 業務資料

と造林(新植)	林産(木材)か造林(新植)か 一方を行なった。		両事業とも行なわない	
比 率 $\frac{(C)}{(A)}$	組 合 数 (D)	比 率 $\frac{(D)}{(A)}$	組 合 数 (E)	比 率 $\frac{(E)}{(A)}$
			8	100
7	2	14	11	79
11	3	33	4	44
14	6	43	4	29
25	1	13	4	50
11	12	23	31	59

(注) 林政課 業務資料

表-29 森林組合の概況 (その2)

県 事 務 所	組 合 名	森 林 面 積		森林所有者と組合員			役 職		
		地 区 内 面 積	組 合 員 面 積	地 区 内 所 有 者	正 組 合 員	準 組 合 員	役 員		
							理 事	左のう 常 勤	監 事
伊 都	橋本市	6,579 ^{ha}	4,700 ^{ha}	1,836 ^人	1,324 ^人		16 ^人		5 ^人
	高野口町	1,031	600	303	153		5		2
	かつらぎ町	5,463	5,117	859	741		15	1	2
	九度山町	3,169	2,022	738	424		16		3
	高野町	12,744	5,718	1,397	667		23	1	3
	高野山寺領	12,744	2,225	1,397	60		8	2	2
	花園村	4,450	3,650	459	363		9		2
那 賀	岩出町	1,158	890	651	586		20		2
	上岩出	530	455	53	19		17		2
	打田町	2,648	2,448	413	372		7		2
	粉河町	2,005	1,100	405	360		25		3
	鞆淵	2,566	2,540	347	239		9		3
	那賀町	1,052	332	127	107	20	9		3
	貴志川町	565	452	358	316		12		4
桃山町	3,000	2,065	517	347		13		2	
海 草	下津町	852	409	1,005	390	5	7		1
	和歌山市	6,955	5,500	2,012	673		17		3
	美里町	7,445	7,000	1,266	793		16	1	5
	野上町	2,555	2,382	1,090	425		13	1	3
海南市	2,550	750	184	184		7		3	
有 田	広川町	4,873	3,385	386	272	77	12		3
	湯浅町	969	447	263	164		10	1	3
	吉備町	1,324	1,154	801	285	2	6		3
	金屋町	9,500	7,000	2,168	997		14	1	3
	清水町	17,487	14,768	2,037	832	65	17	1	3
日 高	由良町	1,971	1,169	779	302		17		3
	日高町	3,047	2,268	529	497	3	25		3
	川辺町	5,616	3,150	764	566		8		2
	中津村	7,856	7,446	841	415		16		3
	川上	7,876	6,586	565	441		10		3

員		払込済 出資金	主要事業取扱高(46年度)				労務班		
職	員		販売	林産	購買	森林造成	伐出	造林	その他
専	従兼務								
人	人	1,072			235				
	1	415			453				
3		2,293			359	822		38	
	1	677			258				
2		3,868			606				
	2	500							
2		5,953			1,400	173		23	
	1	373			10				
	1	375							
	1	634			310				
	2	2,182			745				
2		2,168		1,812	4,685	194	4	2	
	1	592			2,221				
	1	40							
	1	599			89				
	1	53							
	1	155			192				
2		5,903			549				
	1	1,319			2,289	6,321		24	
	3	193							
1	1	573	1,440		3,609	3,375			
	1	340							
	1	750			246				
3	1	6,445			5,060	3,885		21	
5		11,446		4,554	2,422	13,665	5	10	
	1	378			18				
	1	501			254				
	1	627			1,838				
5		3,837	5,147	3,708	3,600	28,179	1	27	
2		1,622			3,653	15,585		14	

県事務所	組合名	森林面積		森林所有者と組合員			役職		
		地区内面積	組合員面積	地区内所有者	正組合員	準組合員	役員		
							理事	左のうち勤	監事
日高	寒川	8,097 ^{ha}	7,216 ^{ha}	234 ^人	185 ^人		1	1	3
	印南町	8,401	5,644	2,421	689		16		3
	南部町	1,367	1,004	431	182	134	10		2
	南部川村	7,607	5,964	1,482	448		16		3
	竜神村	23,983	19,026	1,132	696	7	12	2	3
西牟婁	田辺市	8,130	6,514	1,037	739		12	1	3
	白浜町	4,209	1,821	268	188		13		3
	上富田町	3,953	3,105	993	561		12		3
	大塔村	20,891	17,163	987	590	24	18		4
	栗栖川	6,342	4,882	549	319		8		2
	二川	7,428	6,195	299	299		8	1	3
	近野	5,866	4,096	326	115		6	1	3
	日置川町	12,323	10,789	645	452	32	12	1	3
	すさみ町	16,355	11,953	1,452	583		12	1	4
串本町	7,313	4,522	2,047	300		8		3	
東牟婁	新宮市	6,278	4,002	610	426		11	1	3
	熊野川町	16,263	12,459	816	547		11		3
	本宮町	18,323	9,418	1,333	715		12		3
	北山村	4,523	2,750	349	156		8	1	2
	那智勝浦町	15,759	11,938	1,300	678		10	1	3
	古座町	3,760	1,791	588	229		10		2
	古座川	18,075	17,600	839	570	72	12	1	3
七川	11,918	8,820	296	263		7		3	
合計		365,100	276,400	43,587	23,244	441	650	21	151

員		払込済 出資金	主要事業取扱高(46年度)				労務班		
職	員		販 売	林 産	購 買	森林造成	伐 出	造 林	その他
専	従兼務	人							
4	人	2,805		39,355	10,590	3,523	14	19	人
5		2,860			10,882	15,418		29	
	1	493			360				
3		1,894			11,479	5,628		13	
13		12,497	20,470	167,635	33,471	41,126	29	57	
1		1,798	2,947		5,581	1,204		10	
1		502			1,635				
1		1,960			4,840	2,316		34	
4		4,407	33,191	80	7,060	46,430		49	
1		2,388			481	2,270		11	
4		4,331	33,977	14,701	7,207	15,652	22	140	
7		7,842			13,130	2,178	11	53	11
1	1	2,797			859				
2	1	4,306	242	97,696	565			16	
1		727			1,250				
1		3,769			4,262	4,326	25	20	
2		3,998			7,787				
4		2,147		8,108	7,920	23,520	6	27	
2		1,830			4,226	2,975			
3		4,917		2,892	8,849	546		14	
	1	666		40,786	255				
2		5,086	5,139		2,708	2,183			
2		2,410	1,464		1,931	1,658		5	
92	31	132,313	104,017	381,327	182,429	243,152	117	656	11

(注) 林政課 業務資料

表一30 生産森林組合の概況

(48. 3. 31 現在)

組合名	所在町村	設立動機	組合員数	役員数		出資金		経営森林
				理事	監事	現物	現金	
名田	御坊市	その他	人 637	人 7	人 3	円 509	円	ha 94
原谷	日高町	"	131	7	2	2,620		70
広瀬	中津村	"	31	5	2	1,085		150
三百瀬	川辺町	入会整備	69	9	2	4,140		97
丹生	印南町	"	28	5	2	1,960		37
上洞	"	"	76	6	2	2,280		49
高串	"	"	17	5	2	1,700		36
近野	中辺路町	その他	71	9	3		34,600	170
上野	大塔村	入会整備	40	6	2	5,000		44
五味	"	"	20	5	2	5,200		75
田熊	上富田町	"	74	6	2	1,480		14
神戸山	金屋町	"	67	5	2	980		56
西原	中津村	"	35	5	2	7,350		86
木守	大塔村	"	21	5	2	8,400		124
萩原	日高町	"	150	10	2	3,000		117
田ノ垣内	印南町	"	16	5	2	960	320	6

(注) 林政課 業務資料

表一 3 1 共同利用施設の内容

区分 組合名	主たる事務所					苗畑		製材工場		貯木場		森 林			
	組合所有		借 用			カ所	アール	カ所	アール	カ所	m ³	所有林		分収林	
			独 立	その他								カ所	ha	カ所	ha
	棟	m ²	棟	m ²	m ²							カ所	ha	カ所	ha
橋本市					4										
高野口町					4										
かつらぎ町					4										
九度山町					4										
高野町	1	62													
高野山寺領					4										
花園村	1	46											1	20	
岩出町					6										
上岩出					3										
打田町					3							1	2		
粉河町					6										
瀬淵					2							2	11		
那賀町					3										
貴志川町					2										
桃山町					3										
下津町					3										
和歌山市					3										
美里町					20	1	20								
野上町					12										
海南市					3										
広川町					17										
湯浅町					10										
吉備町					15										
金屋町					75									1	6
清水町	1	204											2	45	
由良町					4										
日高町					4										
川辺町					4										
中津村					78							3	9	22	549
川上			1	50											
寒川	1	65												3	434
印南町			1	80										9	150

区分 組合名	主たる事務所					苗畑		製材工場		貯木場		森林			
	組合所有		借用			カ所	アール	カ所	アール	カ所	m³	所有林		分収林	
			独立	その他								カ所	ha	カ所	ha
	棟	m³	棟	m³	m³							カ所	ha	カ所	ha
南部町					4										
南部川村					170	2	390								
竜神村	1	272						1	50	2	4,268			3	51
田辺市			1	378										12	121
白浜町					4										
上富田町					20	2	20							3	5
大塔村	1	100												6	303
栗栖川					86									1	0.1
二川	1	80										5	40	20	656
近野	1	174				2	50					1	327	2	22
日置川町					28										
すさみ町	1	33												2	20
串本町					14							2	2		
新宮市			1	24								2	3		
熊野川町	1	330													
本宮町					30	1	130								
北山村					12	1	100								
那智勝浦町					14	1	300					1	8		
古座町					3										
古座川	1	77										2	11	2	20
七川	1	80				1	1					1	1	2	35
合計	12	1,523	4	532	681	9	1,011	1	50	2	4,268	20	414	91	2,347

(注) 林政課 業務資料

(2) 森林組合の整備

最近における林業をとりまく諸情勢の変化には極めて厳しいものがあり、県下の組合がこれに対処して森林施業の合理化、林産物集出荷の大型化、林業労働者の確保など、現組合の体質の改善と機能の充実に努めるため、県下主要河川流域を単位とする7地域を広域合併圏として、昭和47年度を初年度とする5ヶ年計画で、この圏内の組合組織の再編成を進めている。

2. 森林組合連合会

昭和16年11月追加責任和歌山県森林組合連合会として設立され、その後森林法の改正によって

昭和27年4月に改組して現在に至っている。その間、経営上多くの苦境に見まわれたが、ようやく経営は安定し、経済事業活動も著しく伸展している。特に森林災害共済事業の契約残高はここ数年間全国首位を続け、また昭和44年に御坊市に開設した直営木材共販所は日を追って充実し、今では本県中央部唯一の木材市場となっている。

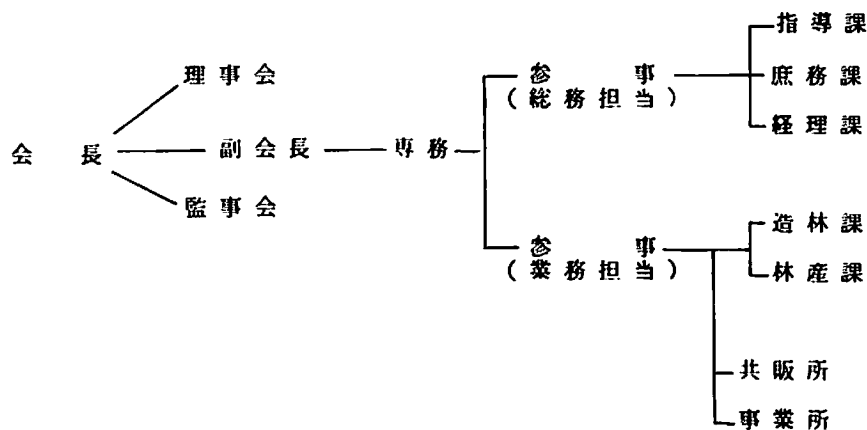
県森連の今後の大きな課題としては、傘下組合の広域合併が進むにつれ、広域組合との機能の分担・連携など県森林組合連合会の在り方についての問題を検討しなければならないことと考えられる。

表—32 県森連の現況

48. 3. 31 現在

名称	和歌山県森林組合連合会			所在	和歌山市湊通り町南4丁目14番地 電話 (0734) -24-4351	
役員	理事	常勤	1	会員数	52	
		非常勤	7			
		計	10			
	監事	3	職員	職員	18	
		常備		13		
出資金	出資口数		出資金総額		払込済出資額	
	5,695 口		34,170,000 円		30,540,280 円	

県森連の組織



県森連の財産状態（資産・負債・資本）

（48. 3. 31 現在）

資		産	負		債
	現金・預金	25,356		支払手形	60,107
流動	受取手形	53,721	流動	買掛金	19,965
	売掛金	38,916		短期借入金	18,000
動	未収金	10,162	動	未払金	26,122
	前渡金	3,074		預り金	18,298
資	有価証券	226	負	前受金	6,747
	たな卸資産	264,536		価格変動準備金	10,000
産	その他	13,692	債	その他	192,534
	計	409,683		計	351,773
固定	有形固定資産	103,436	固定	長期借入金	122,700
資産	無形固定資産	230	負債	退職給与引当金	3,035
	外部出資	2,614		計	125,735
産	計	106,280	資	払込出資金	30,540
			本	剰余金	7,915
				計	38,455
合	計	505,963	合	計	515,963

資料 県森連業務報告書

3. 林業金融

(1) 農林漁業金融公庫資金

昭和27年に制定された農林漁業金融公庫法により、一般の金融機関では融通することが困難な林業者（個人、法人、森林組合、同連合会、市町村、県）に対し、林業の生産力を維持増進するために必要な資金を長期、かつ低利に融通しており、県はこの融資事務に協力するとともに、その活用方を各林業者に指導している。表-33は過去5年間における各種資金の貸付実績である。

なお、主な資金の需要傾向は次のとおりである。

(ア) 林地取得資金（昭和47年度貸付決定額117,230千円）

この資金は過去5年間伸びなやみの状態である。特に昭和47年度は、前年度と同程度の貸付決定を見込んでいたが、前年度より39,000千円（25%）減少した。減少の要因としては、林地価格の上昇が林地取得に対する意欲を減退させたこと。また貸付条件に見合う林地売買が一段落したことによるものと推測される。しかし昭和48年度は経営規模制限および貸付限度額が大巾に引き上げられたことなどにより、需要増が見込まれる。

(イ) 造林資金（昭和47年度貸付決定額59,782千円）

この資金の貸付決定額は物価上昇に伴なう事業費増に影響されて漸増の傾向にある。表-33に示すとおり、この資金の中で小造林資金の貸付は最も需要が多いが、とりわけ林業公社をはじめ一般林業家に対する貸付（公庫直貸）が依然として大きなウエイトを占めている。反面森林組合に対する貸付（代理貸）は4%減少している。

なお、昭和48年度から公有林造林資金が県行造林に対しても適用されることになりその効果が期待される。

(ウ) 林道資金（昭和47年度貸付決定額129,410千円）

昭和47年度貸付決定額は、前年度9,6015千円に対し34.8%伸びた。

資金別では、一般補助林道が7.6.8%、構造改善補助林道が6.8.8%とそれぞれ顕著な伸びを示したが、非補助林道は大巾な減少（86.8%）をみた。補助および構造改善林道の伸びは昭和46年度途中から実施された総合景気対策の影響によるものと思われる。

表-33 林業関係公庫資金貸付決定状況

(単位：千円)

資金種類		年 度		43	44	45	46	47	
				金 額	金 額	金 額	金 額	金 額	
林業経営改善	取 得			134,600	154,340	146,010	156,190	117,230	
	育 林			35,370	26,690	13,400	29,700		
計				169,970	181,030	159,410	185,890	117,230	
林	補 助				7,576	12,970	19,794	21,202	
		非 林	公 有 林	再 造 林	6,800	5,800	7,300	6,100	7,400
	市 村 再 造 林			5,220	4,290	4,870	5,490	5,270	
	県 再 造 林								
	大 造 林				228,914	114,326	137,633	91,310	111,307
	助	小 造 林	林 業 公 社		30,230	44,000	50,780	62,390	
			森 林 組 合	123,530	137,271	166,700	176,680	169,610	
			そ の 他	125,574	116,736	114,401	146,937	172,161	
	小 計				537,038	454,839	531,704	546,501	596,770
	樹 苗 養 成				1,260	1,030	1,605		1,050
雪 起 し				79,793					
計				618,091	455,869	533,309	546,501	597,820	
林 道	一 般 補 助			80,544	70,319	44,399	47,350	83,810	
	構 造 改 善 補 助				14,400	21,452	25,165	42,500	
	非 補 助					22,800	23,500	3,100	
計				80,544	84,719	88,651	96,015	129,410	
伐 採 調 整					900	600	300	900	
林 業 経 営 維 持				4,200	2,400	600	6,200	600	
共同利用施設	一 般						2,700		
	構 造 改 善			1,490					
計				1,490			2,700		
主 務 大 臣 指 定 施 設				710	550	844	1,120	4,660	
合 計				875,005	725,468	783,414	838,726	850,620	

(注) 林政課 業務資料

(2) 林業信用基金

林業信用基金は、昭和38年10月に林業者の経営安定のための債務保証機関として設立されて以来10年になるが、この間県は林業者等の金融の円滑化に資するため、基金に対し県出資の増資を行ないつつ、保証業務が円滑に運営できるよう協力するとともに、その活用について普及促進につとめている。

(ア) 出資および保証倍率

47年度末の本県の出資金総額は表-34のとおり54,590千円であるが、そのうち47年度中の出資増加額は、県2,000千円、林業者等2,860千円、合計4,860千円であった。なお、県は48年度においても前年に引続き保証倍率を引き上げ、保証限度額の増大をはかるため、2,000千円の追加出資を行なった。この結果、一被保証者についての保証金額の最高限度をきめる保証倍率は24.04倍（昭和48年3月31日現在23.82倍）が適用されることになった。

(イ) 債務保証実績

基金発足以来の本県の保証累計は、47年度末で1,834件、3,588,175千円（融資額4,485,218千円）となった。このうち、47年度の保証実績は222件、61,244千円（融資額76,552千円）であるが、これを前年度実績と比較すると、件数6.0%、金額7.6%とそれぞれ減少している。この実績低下は主として47年度における金融情勢の緩和が作用したためと制度上80%しか保証されないことが原因であると思われる。

表-34 林業信用基金出資状況

区 分	46年度(末)			47年度(末)		
	出資者数	金 額	構 成 比	出資者数	金 額	構 成 比
県	1人	12,300千円	24.7%	1人	14,300千円	26.2%
林業者等	180	37,430	75.3	182	40,290	73.8
合 計	181	49,730	100.0	183	54,590	100.0

(注) 林政課業務資料

表-35 林業信用基金 債務保証実績

年 度	38~42	43	44	45	46	47	合 計
件 数	122件	325	372	428	365	222	1,834
金 額	464,384千円	434,635	589,158	690,058	797,498	61,244	3,588,175

(注) 林政課業務資料

第6節 林業労働

1. 山村における人口の推移

昭和30年代からはじまったわが国経済の高度成長の過程のなかで、若年層を中心とする労働力の都市部への著しい流出がみられ、山村地域の人口は昭和35年の13万2千人から45年には9万7千人と著しく減少し、今なおその流出は続いている。人口の減少を内容的にみると若年層の大幅な減少に対し、老人人口は横ばいでその比重は高くなっていて、人口の構成の不健全化が進行していることが注目される。すなわち、人口の減少を年齢階層別にみると14才以下の層の減少がもっとも激しく、昭和35年～45年の10年間に40%も減少している。15～29才の青年層の減少も33%と高く、さらに30～59才の壮年層も22%の減少を示しているのに対し、60才以上の老年層はほとんど減少していない。また人口の動きを国勢調査間の平均減少率でみると、昭和30年～35年の9.2%に対し、35～40年は14.5%（19,136人）と高くなったが、40～45年は14.3%（16,228人）となって減少度合はいくぶん鈍化の傾向にある。山村地域におけるこのような若年層を中心とする人口の急激な減少は、人口構成の老化化を招くとともに出生率の低下は伴って、死亡数が出生数を上回るという人口の自然減の地域さえあらわれ、さらには人口密度や市町村の財政力を著しく低下させ、いわゆる過疎化が急速に進行している。特に辺地性の強い奥地の小規模集落では生活共同体としての機能を失い、その維持が困難なものがあらわれ、一部の集落ではすでに消滅するに至っている。

表一36 山村における人口、世帯数の動き

単位 人口=人 世帯数=戸

地域別		実数			増減率(%)	
		昭和35年	40年	45年	35年～40年	40年～45年
人	山村地域	132,401	113,265	97,037	△ 14.5	△ 14.3
	その他の地域	869,790	913,710	945,699	5.0	3.5
	全 県	1,002,191	1,026,975	1,042,736	2.5	1.5
世帯数	山村地域	30,684	28,839	27,466	△ 6.0	△ 4.7
	その他の地域	207,173	232,235	257,951	12.0	11.0
	全 県	237,857	261,074	285,417	9.7	9.3

(注) 国勢調査

表-37 山村の年令階層別人口の動き

地区年次		年令階層別人口					
		計		0~14才		15~29才	
		実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比
山村地域 (人)	昭35	132,401	100	41,440	32	25,774	19
	40	113,265	100	33,275	29	19,357	17
	45	97,037	100	25,054	26	17,177	18
県 (人)	昭35	1,002,191	100	284,394	28	247,521	25
	40	1,026,975	100	252,165	25	260,063	25
	45	1,042,736	100	243,485	23	250,822	24
山村地域 県 (%)	昭35	13.2		14.5		10.4	
	40	11.0		13.2		7.4	
	45	9.3		10.3		6.8	

2. 林業労働の現状

前に述べたように林業生産の場である山村地域は、きびしい過疎現象に直面し、そしてこの過疎化の進行は人口流出による労働力の不足にとどまらず、林業経営者の離村、森林管理者の不足、素材生産業者専業主の転廃業にまで発展し、林業生産の担い手たちが地域ぐるみ離脱するという「脱林業化」の傾向さえみられる。

(1) 林業就業構造

国勢調査から産業別就業者の変動をみると、林業就業者の減少率は、昭和35年から45年の10ヶ年間に55%に達しているが、なかでも自営者の減少率が高く昭和35年~45年の10ヶ年間に66%減少している。その結果林業就業者の中に占めるやとわれ労働者の比率は、35年の59.8%から45年には69.7%と高くなっている。

また林業就業人口の年令別構成をみると、昭和35年において30~34才の比重が最も高く25~39才の層で全体の40%を占めていたが、45年における主力は35~49才に移動するとともに、29才以下の構成比が減少し、反対に55才以上の構成比が増加して全般に若い老化現象がみられる。

構 成 比				35年=100とした推移				
30~59才		60才以上		計	0~	15~	30~	60才
実 数	構成比	実 数	構成比		14才	29才	59才	以上
47,375	36	17,812	13	100	100	100	100	100
42,740	38	17,893	16	86	80	75	90	100
37,013	38	17,793	18	73	60	67	78	100
359,289	36	110,987	11	100	100	100	100	100
389,866	38	124,881	12	102	89	105	109	113
406,136	39	142,293	14	104	86	101	113	128
13.2		16.0						
11.0		14.3						
9.1		12.5						

(注) 山村対策室業務資料

表-38 産業別・自営・やとわれ別林業就業人口の推移

種 別 \ 年 次	昭和35年	昭和40年	昭和45年	35年と45年対比増減率 (%)	
農 業	133,241 ^人	113,359 ^人	99,263 ^人	△	25.5
林 業	13,363	6,882	5,956	△	55.4
第2次産業	127,447	144,465	159,668		25.3
第3次産業	171,962	206,933	238,047		38.4
全 産 業	457,345	481,181	511,565		11.9
林業自営者	5,368	2,229	1,805	△	66.3
林業労務者	7,995	4,653	4,151	△	48.1
計	13,363	6,882	5,956	△	55.4

△ 減を示す。

(注) 国勢調査

表一39 林業就業構造の推移

年次	年令	15~	20~	25~	30~	35~	40~	45~	50~	55~	60~	65~	計
		19	24	29	34	39	44	49	54	59	64		
実数 (人)	昭35	536	1,265	1,776	1,922	1,613	1,332	1,126	1,164	1,123	803	703	13,363
	40	96	241	525	832	1,046	935	769	668	673	606	491	6,882
	45	48	126	178	442	774	965	786	758	627	569	683	5,956
構成比 (%)	昭35	4.0	9.5	13.2	14.8	12.0	9.7	8.4	8.7	8.4	6.0	5.3	100.0
	40	1.4	3.5	7.6	12.1	15.1	13.6	11.2	9.7	9.8	8.8	7.1	100.0
	45	0.8	2.1	3.0	7.4	13.0	16.2	13.2	12.7	10.5	9.6	11.5	100.0

(注) 国勢調査

(2) 林業労働力の需要と供給

本県の林業経営に必要なとする労働力がどの程度不足しているかを知るため、林業労働者の需要量と供給量を地域森林計画、1970年農林業センサス（従事日数別林業従事世帯員数）および昭和45年林業労働者調査等から検討してみた。

(ア) 労働力需要量

需要量は造林・育林および素材生産に分けて試算し、その方法として造林労働需要量は地域森林計画の造林計画量を用い、また素材生産労働需要量は、地域森林計画の立木伐採計画量を基礎にしたが、その結果地域森林計画に基づく計画的な森林施業が行なわれた場合の県下の林業労働力総需要量は1,520千人・日で、育林が43.3%、素材生産42.3%、造林14.4%となる。

表一40 林業労働力需要量の推計

区分	造林労働需要量			育林労働需要量				素材生産労働需要量	合計
	再造林	拡大造林	計	1~10年	11~30	31以上	計		
数量	ha 2802	ha 2649	ha 5451	ha 71938	ha 85415	ha 34629	ha 191982	m ³ 804800	
労働力(原単位量)	人日/ha 30	人日/ha 50	人日/ha	人日/ha 7	人日/ha 1.5	人日/ha 0.8		人日/m ³ 0.8	
労働力需要量	人日 84060	132450	216510	503566	128123	27703	659392	643840	1520000
比率(%)			14.4				43.3	42.3	

(イ) 労働力供給量

労働力供給量は1970年農林業センサス従事日数別林業従事世帯員数から就労日数別林業労働者数を出し、これに階層別平均就労日数を乗じて求めると1,291,195人となる。しかしこれには29日以下の臨時的な就労者が含まれているので推計から除くと約1,125,000人となり、45年の林業労働者調査の就労日数別労働者数に階層別平均就労日数を乗じて求め

た1,160,000人と非常に近い値となる。したがって本県の労働力供給量は両者の中間値1,140,000人・日と推計される。(ア)および(イ)から県下の林業経営に必要なとする林業労働力の充足率は $\frac{\text{労働力供給量 } 1,140,000 \text{ 人} \cdot \text{日}}{\text{労働力需要量 } 1,520,000 \text{ 人} \cdot \text{日}} = 75\%$ となり25%が不足していると推定される。

3. 林業労働対策

林業労働力の減少および老令化、女性化等労働力の質的な不足および質的な低下に対処し、林業の経営に必要な労働力を安定的に確保するためには、林業労働力の組織化および所有と経営管理の分離を基調とした計画的な森林施業の推進を軸に、林業労働の安定した雇用体制を確立する必要がある。このためには

林業労働力の組織化－森林組合労働班の育成

通年雇用による就労の安定性の確立

賃金水準の向上および社会保障の拡充

労働環境の整備

福利厚生施設の整備

林業労働力の需給調整

林業労働の合理化－省力林業の確立

等の対策が必要であると考えられるが、昭和45年度からとりあえず当面の実態と要望に応じて次の諸対策を実施している。

(1) 林業労働者共済事業

国補林業労働者通年就労促進対策事業を拡大し、就労日数100日以上者のに対し、年末一時金の支給を行なっている。

(2) 林業労働力流動化対策事業

林業労働の実態を把握し、その安定化、流動化をはかるものであるが、本県の立地条件等を考慮し、主要河川の流域ごとに流動化対策協議会を設置し、県協議会が県下一円を統括している。

(3) 林業労働環境整備事業

施設、機械器具等他産業に比し、立ちおけている林業労働者の環境を整備するとともに、広域的就労、労働安全等をはかり、さらに安全指導等の研修もあわせて実施している。

林業労働力対策は、林業労働者が主に山村地域を生活の場としていることから、単に林業経営のみではなく地域の問題としてとりあげる必要があり、林業労働の問題は林業の領域のみでは解決できない分野が多く、全般的な労働力対策との関連においてすすめるべきものであると考えられる。

表一 4 1 林業労働力流動化対策協議会の状況

区分	名称	実施主体	地域内の市町村	構成員数
県協議会	和歌山県林業労働力流動化対策協議会	和歌山県森林組合連合会	県内一円	19人
地域協議会	有田川地域	清水町森林組合	清水町、金屋町、花園村	18
	日高川	竜神村	竜神村、美山村、中津村	21
	富田川	二川	田辺市、中辺路町、上富田町、大塔村、すさみ町	30
	熊野川	本宮町	本宮町、新宮市、熊野川町	18

(注) 林政課業務資料

表一 4 2 林業労働環境整備事業実施状況

区分	年度	昭 4 5	4 6	4 7
組合名		清水町森林組合	近野森林組合	竜神村森林組合
導入施設の概要		オートバイ・保護帽 集材機用ガバナー	資材人員輸送車 (マイクロバス)	資材人員輸送車 (マイクロバス)
組合名		-	本宮町森林組合	日高地区県有林事業協同組合
導入施設の概要		-	資材人員輸送車 (マイクロバス)	資材人員輸送車(マイクロバス) 発電機

(注) 林政課業務資料

表一 4 3 林業労務者共済事業実施状況

区分	年度	昭 4 5	4 6	4 7	
総事業量	対象森林組合	11	13	14	
	対象人員	100~149日	183人	136人	117人
		150~179	58	75	49
		180~199	51	52	62
		200以上	143	215	240
	給付金	9,302,280円	16,786,500円	17,565,660円	
	県補助金	3,587,245	6,797,900	7,301,190	
国補対象内数	対象森林組合	8	10	13	
	対象人員	150~179日	33人		
		160~189		57人	
		170~199			59人
		180~199	25		
		190~209		30	
		200~219			37

区分		年度	昭 45	46	47
国 庫 対 象 人 員	対 象	200～249	54		
		210～249		113	
		220～249			107
		250以上	24	43	54
内 数	給 付 金		4,363,410円	10,268,400円	11,164,020円
	県 補 助 金		2,004,220	4,741,280	5,144,160

(注) 林政業務資料

4. 林業機械化の推進

本県は野猿発祥の地として有名であり、現在も架線技術者は県内のみでなく全国各地で架線作業に従事している。勿論現在はトバシ式の野猿は無く、複線運送式が索道の主力である。このように架線技術の発達した理由は、道路網が少なく、地形が急峻な本県の森林地帯では索道と管流、筏流以外に頼るべき搬出方法が無かったためであると思われる。しかし、その反面このことは林内作業車等他の搬出方法の普及を妨げている。

また、搬出のみでなく、他の林業機械、特に植穴掘機等の普及が比較的進んでいないのは、このような地形的制約によることが多い。

将来もきびしくなると予測される林業労働力の減少に備えて林業機械化の推進は急務であるが、そのためには本県の地形、地質に適した機械の導入方法の研究が最大の課題であると考えられる。特に戦後の植栽地が枝打、間伐の時期に達しているが、本県には「とびくされ病」が発生し易く、その防除の面からも枝打、間伐の励行が必要であり、これらの作業の機械化が特に課題となっている。

新しい機械の開発導入が行なわれていてもこれを操作できる労働者が無ければならないが、架線技士の例をとれば10年間に半数以下に減少している。幸い、昭和49年度からは林業センターが開場するので、機械の開発に合わせてこのセンターを中心として操作技術の普及につとめることが期待できる。

今後は特に前述のような造林、撫育の機械化を進める必要があるとともに、安全性の向上、快適な作業環境をあわせて考えていかなければならないと思われる。

表一44 機械化の推移

種別 年度	架線	索道	集材機	土場 積込機	ジープ トレーラ	トラック ブルドー ザー	チェン ソー	X刈機	動力 噴霧機	撒水 施設	植穴 掘機	備考
	40	341	115	387	59	2	98	695	450	61	1	
41	461	123	449	40	0	122	631	525	92	9	6	
42	558	135	561	26	7	227	862	660	93	8	10	
43	490	199	565	77	58	225	1,042	767	111	12	15	
44	627	184	571	42	64	276	1,151	964	115	6	30	
45	633	149	669	127	28	240	1,539	1,376	144	13	32	
46	596	169	688	208	16	389	1,869	1,495	155	25	27	
47	698	158	716	222	20	382	2,195	1,752	151	22	31	

第7節 林産物の生産と流通

1. 木 材

(1) 木材の需要と供給

木材関連産業の素材需要は、建築用材の需要増加等を反映して、毎年着実に増加し、昭和46年には2,455千 m^3 に達した。これを10年前の37年の需要量に較べると1.5倍になっている。この需要量の95%は製材用で占められ、以下木材チップ用、パルプ用の順となっている。特に製紙工業における原料入荷は、近年チップを主体とする需要形態となり、従ってパルプ用の需要は減少の一途をたどる反面、チップ用は昭和46年に1,02千 m^3 に達し、42年に比して38%の増となっている。

一方供給量についてみると、県内生産量は伐採可能林分の不足に加え、労働力の減少、木材価格の低迷等により、33年の1,090千 m^3 を境に著しく減少し46年には495千 m^3 になった。

このため県外移入量を含めて国産材の供給量は609千 m^3 となり全需要量の24%を満たすに過ぎず、製材用に至っては実に80%を外材に依存しなければならない状態である。昭和31年にはじめて外材が輸入されたが、当時はソ連材が主であった。しかし港湾整備が進むとともに米材入荷が増大し、その大部分を占めるに至った。今後における木材需給の見通しについては、最近の金融引締めによる景気抑制策により、47年のような高い伸びを示すとは思われないが、根強い住宅需要に支えられ、減少するものとも考えられない。一方供給面では米材の輸入規制等もあり、外材の供給については必ずしも楽観を許さない状態であるので、森林生産の一層の増強と県産材の計画的安定的供給をはかることは勿論、外材についても北洋材、南洋材の供給の円滑化を期待しなければならないものと思われる。

(2) 木材工業

(ア) 製 材

46年度末における県下の製材工場数は505工場（出力7.5KW未満の工場を除く。）で42年以来総数においてはほとんど変動していない。しかし工場の近代化が進み外材が増加した影響もあって年々大型化し、37.5KW未満の工場が34工場減少したのに反し、37.5KW以上の工場は39工場も増加した。しかも1工場当たり平均出力数および従業員数をみると42年の51.7KW、123人が46年には61.4KW、11.1人となり、一工場当たりの出力数が増加したにもかかわらず、従業員数は減少し大型化とともに省力化が進んでいることがうかがわれる。

46年の製材用素材の工場入荷量は、2,313千 m^3 で37年に比し52%増加しており、製材品の生産量もこれに相応して増加し、46年の出荷量は1,735千 m^3 で37年に比し46%増となっているがその77%まで建築用材が占めている。

また、家具建具用材についても年々出荷量が増え、46年には37年の約3倍となっている。製材工業の今後の課題は騒音、震動等を中心とする公害と廃棄物の処理および若年労働者の不足を如何に解決するかであり、これらに対する適切な対策が望まれている。

(イ) チップおよびその他の木材工業

昭和46年における木材チップ工場数は100工場で、そのうち76工場が自工場の残廃材の利用であり、24工場が専業チップ工場となっている。木材チップ工場においても昭和41年度から中小企業近代化促進法に基づく設備の近代化が進められ、昭和42年には工場数95工場、従業員563人、チップ生産量177千 m^3 であったものが昭和46年には工場数100工場と5工場増えたが、逆に従業員数は333人に減少し、一方生産量は315千 m^3 と増加しているが、このことは省力化が著しく進んだことを示している。なお、木材を高度に利用した集材製造工場が4工場、外材の樹皮を処理加工して土壌改良剤（パークミン）を生産する工場が1工場（組合経営）ある。

(3) 木材の流通および木材価格

本県には現在4つの木材市場があるが、46年におけるこの市場の取扱量は102千 m^3 で全体の流通量約2,600千 m^3 に対し4%弱、国産材だけについても14%と極めてウェイトが低い。したがって県下の製材工場の原木仕入れも大部分は商社、問屋、素材生産業者を通じて行なわれている。昭和46年の製材品販売量は地方別にみると、県内35%、京阪神地方36%、京浜地方22%、東海地方2%、その他5%となっている。また近年外材製品の増加に伴ない流通機構が大型化し、しかも需要者に直結した流通が増加する傾向にあるので、このような時代の要請にこたえるため、43年からJAS認定工場制度をとり入れ、JAS（日本製材規格）による格付を進め流通の近代化と合理化を図ることとしている。しかし現在のところ未だ諸条件が整わず、JAS製品は販売量の2.1%程度にすぎない状況であるので、一層の指導が必要であると考えられる。過去における木材価格の足どりをみると、昭和42年の10%を越える著しい値上りをピークに年を追ってその値上り率が低下していたとはいえ、毎年一般物価を上回る値上りを続けていた。しかし昭和46年8月に突発したドルショックに伴う変動相場制への移行、続いて行われた円の大巾切上げの影響による景気の低迷と外材の在荷圧迫により、昭和46年には大巾な値下りを示した。特に国産材の値下りは外材よりも著しく、外材が前年をやや下回る程度にとどまったのに対し、国産材は4年前の水準まで大きく後退した。昭和47年に入って金融超緩和による住宅ローンの伸びに刺激され、需要が活発化し、加えて7月の豪雨災害によって国産材の供給が減少し、さらに外材は海員スト等の影響により在庫が払底するにおよんで9月以降製品価格を始めとして急騰し、11月には47年安値時の2倍近い値上りを示した。その後内外材の出回りが次第に増え、加工流通段階における在庫も増加する等需給が緩和されるようになって、全般的に鎮静化の方向をたどっている。このような動きをみると、最近の木材価格は、需要の動向もさることながら供給の動向によって著しい影響をうけているといえる。

2. 薪炭

かつて薪炭が家庭用燃料の主力であった最盛期には年産、白炭・黒炭ともに20千t以上、薪約270千 m^3 が生産されていた。しかし近年の燃料革命により減産を余儀なくされ、昭和47年度の生産量は、最盛期に比べて白炭15%、黒炭3%、薪12%程度となっている。

社会情勢の変化に伴う全国的な薪炭の減産傾向のなかで、本県の白炭の生産量が比較的減少し

ていないのは、有名な備長炭がその大部分を占めるからである。備長炭は約280年前に田辺の住人、備後屋長右エ門の創始にかかるものと伝えられ、木炭の最優秀品として全国に知られている。原木のウバノガシが立地条件に恵まれ豊富なことと、優れた製炭技術が伝承されて、今日もお高級料亭等の特殊な用途を保持している。木炭減産により県営検査は黒炭が昭和43年、白炭が昭和46年を最後に廃止され黒炭は自主格付、白炭は自主検査となったが、本県特産の備長炭奨励のため備長炭保存会運営補助、備長炭生産安定対策事業補助等を実施している。

表一45 木材需給の実績(年度別・主要部門別)

区分 年度	需要量	左の供給内訳		需要量	左の供給内訳	
	製材用	国産材	外材	パルプ用	国産材	外材
37	1,516	1,011	505	103	103	-
42	1,937	759	1,178	70	70	-
43	2,109	676	1,433	42	42	-
44	2,186	600	1,586	34	34	-
45	2,237	565	1,672	47	47	-
46	2,313	467	1,846	40	40	-

表一46 樹種別・用途別素材生産量

区分 年度	樹種別									別	
	合計	小計	マツ	スギ	ヒノキ	モミ	カラマツ	その他	小計	ナラ	
42	743	604	82	281	186	47	1	7	139	9	
43	660	536	66	253	157	50	10	-	124	9	
44	638	489	57	231	155	44	1	1	149	7	
45	593	440	61	285	148	43	-	3	153	5	
46	495	361	48	165	105	40	-	3	134	1	

表一47 外材輸入量

輸入港：和歌山下津港 田辺港 単位：m³

年度	材種	計	米材	ニュージーランド材	北洋材	南洋材
42		934,560	871,621	-	26,749	36,190
43		927,607	911,932	-	4,250	11,425
44		905,228	802,448	71,463	13,586	17,731
45		1,057,134	977,158	62,632	-	17,344
46		754,747	651,626	88,432	-	14,689

3. 特殊林産物

本県は600～700年前から棕櫚の栽培が盛んで、棕櫚皮の生産は昭和3年には1,300tに達し全国の8割を占めていた。しかしナイロン、パーム等の代替品の進出に加えて剥皮労力の不足、剥皮賃金の高騰等の悪条件が重なり昭和47年度に生産量は僅に50tとなった。

シイタケについては、京阪神の消費地も近くかつ白浜・勝浦等の観光地があるため生シイタケが有望で、その生産量は全国15位であり、また乾シイタケも近年販路を広げつつある。

単位：1,000m³

需要量	左の供給内訳		需要量	左の供給内訳	
	国産材	外材		計	国産材
木材チップ用					
23	23	～	1,642	1,137	505
74	74	-	2,081	903	1,178
69	65	4	2,220	783	1,437
80	79	1	2,300	713	1,587
116	105	11	2,400	717	1,683
102	102	-	2,455	609	1,846

(注) 林政課業務資料

単位：1,000m³

			用 途 別						
ブナ	その他 広葉樹	計	製材用	パルプ用	電柱用	く	足	木	その他
						い	場	材	
						丸	丸	チ	
						太	太	ップ	
						用	用	用	
7	123	743	589	82	1	1	8	55	7
6	109	660	531	64	4	-	8	49	4
5	137	638	490	50	5	1	8	82	2
5	143	593	443	34	-	1	8	106	1
6	127	495	348	33	-	1	10	101	2

(注) 林政課業務資料

(注) 和歌山外材協会 } 資料
田辺港輸入木材協同組合

表一48 出力階層別製材工場数、出力数、従業員数

区分 年度	計			7.5 ㌦～22.5 ㌦			22.5 ㌦～37.5 ㌦		
	工場数	出力数	従業員数	工場数	出力数	従業員数	工場数	出力数	従業員数
42	500	25,995	6,167	140	2,146	657	128	3,794	1,009
43	487	27,278	6,222	133	2,061	622	129	3,903	1,083
44	487	28,190	6,037	119	1,798	535	123	3,600	952
45	487	29,658	5,941	111	1,702	475	112	3,310	823
46	505	31,065	5,638	105	1,069	430	129	3,755	864

表一49 製材用素材の樹種別入荷量

単位：1,000 m³

区分 年度	合計	国産材			外材					
		計	針葉樹	広葉樹	計	ラワン材	米材	北洋材	ニュージーランド材	その他
37	1,516	1,010	988	22	506	45	345	101	-	15
42	1,927	759	724	35	1,178	85	947	46	-	100
43	2,109	676	641	35	1,433	130	1,176	46	-	81
44	2,186	600	568	32	1,586	125	1,219	96	-	146
45	2,237	565	540	25	1,672	114	1,274	109	-	175
46	2,313	467	443	24	1,846	158	1,347	103	183	55

(注) 林政課業務資料

表一51 チップ工場数、従業員数および生産量

区分 年度	木材チップ工場数			従業員数	合計
	工場数	製材を兼営しているもの	専業		
42	95	69	26	563	177
43	89	67	22	576	206
44	91	69	22	576	224
45	112	92	20	490	295
46	100	76	24	333	315

単位：工場数 場 出力数 kW 従業員 人

37.5kW～75kW			75kW～150kW			150kW以上		
工場数	出力数	従業員数	工場数	出力数	従業員数	工場数	出力数	従業員数
157	7,725	2,198	52	5,229	1,224	23	7,101	1,079
143	7,118	1,995	59	5,635	1,283	23	8,561	1,239
156	7,630	1,958	61	6,566	1,257	28	8,596	1,335
170	8,675	2,095	64	6,155	1,323	30	9,816	1,225
173	9,068	1,928	65	6,561	1,190	33	10,612	1,226

(注) 林政課業務資料

表一五〇 製材品の用途別出荷量

単位：1,000㎥

区分 年度	合計	建築用材				土 建 用 材	木 組 材 用	木 箱 仕 こ う 材	家 具 用 材	造 車 用 材	船 輛 用 材	その他
		計	板類	ひき割類	ひき角類							
37	1,185	932	-	-	-	82	102	43	18	8	8	
42	1,519	1,157	269	283	605	98	147	91	13	13	13	
43	1,587	1,203	250	339	614	109	152	85	11	27	27	
44	1,657	1,320	274	374	672	77	160	67	8	25	25	
45	1,724	1,321	277	384	660	91	186	101	4	21	21	
46	1,735	1,339	265	405	669	67	174	120	5	30	30	

(注) 林政課業務資料

単位：工場数 場 従業員 人 生産量 1,000㎥

生 産 量				素 材
工 場 残 材		林 地 残 材		
自己の工場から 振り向けたもの	他の工場から購 入したもの	国有林から購入 したもの	その他のもの	
53	53	-	1	70
80	52	-	-	74
82	53	-	-	89
112	62	1	-	120
154	58	-	-	103

(注) 農林省 統計情報事務所資料

表一52. 木材価格の推移

年 度	区分 樹種 規格 場所	案 材					
		ス ギ			ヒ ノ キ		
		径14cm未満 長3.65m~4.00m			径14cm未満 長3.65~4.00m		
		和 歌 山	田 辺	新 宮	和 歌 山	田 辺	新 宮
42		19,000	19,000	22,600	24,500	22,500	28,000
43		19,800	19,000	21,800	26,000	24,000	28,000
44		18,500	19,000	19,500	25,650	25,500	28,000
45		18,500	18,800	20,000	25,500	25,000	26,000
46		17,000	17,000	18,000	19,000	19,000	22,000
47		18,000	22,000	24,000	24,500	30,000	28,000

表一53 JAS認定工場

48年7月1日現在

区 分	JAS工場数	昭和47年度JAS製品出荷量
伊 都	- 工場	- m ³
那 賀	-	-
海 草	26	51,506
有 田	2	548
日 高	-	-
西 牟 婁	16	25,085
東 牟 婁	21	4,860
計	65	81,999

(注) 林政課業務資料

表一54 薪炭の生産量

区 分	年 度	43	44	45	46	47
	木 炭	白 炭	4,862	3,980	3,156	3,447
黒 炭		464	834	824	826	682
薪		67,717	53,940	42,591	27,762	34,093

単位：白炭・黒炭 t 薪 m³

(注) 林政課業務資料

単位 円/m³

製			品		
スギ(1等)			ヒノキ(1等)		
正角一辺長10.5cm 長3.65~4.00m			正角一辺長10.5cm 長3.65~4.00m		
和歌山	田辺	新宮	和歌山	田辺	新宮
24,500	24,500	26,100	36,000	37,000	38,200
27,500	28,000	28,100	42,500	47,000	42,800
27,000	27,000	28,500	45,000	50,000	51,000
28,500	28,500	29,500	50,000	50,000	53,000
26,000	26,000	26,500	45,000	45,000	46,000
30,500	55,000	50,000	54,000	80,000	80,000

(注) 木材市況月報資料
年度基準価格はその年の11月。

表-55 主要特殊林産物の県事務所別生産量

(昭和47年度)

区分	県事務所	伊都	那賀	海草	有田	日高	西牟婁	東牟婁	県計
		t							
シイタケ	生	44	17	26	35	7	29	5	163
	乾	6		1	18	99	13	6	143
	楢木本数	千本 471	325	394	1,604	6,398	1,422	253	10,867
ク	生産量	t 1	1	15	38	26	7	1	89
	栽培面積	ha 2	2	23	37	12	26	4	106
ナノコ・ヒラタケ		t		2	3				5
ワサビ		t 1					1		2
竹		千束 1	1	4	2	1	1		10
桐		m ³			25				25
薬用植物		t 1							1

(注) 林政課業務資料

第8節 森林保護

1. 森林病虫害の防除

(1) 松くい虫

本県における松くい虫の被害の歴史は、昭和21年夏に和歌山市周辺および日高郡美浜町松原に発生をみたが当時進駐軍の強力な援助により散発的な被害に終わった。しかし、再び昭和33年新宮市周辺から発生した松くい虫の被害は、次第に拡大し、いまや全県下に蔓延している。

また、被害の性質も当初は大径木が主であったが、すでに10年程前から小径木にまで被害がおよび、いわゆる激甚型の被害となっている。これら松くい虫の被害に対する防除実績を数字で示せば表-56にみるとおりである。しかし現行の「森林病虫害等防除法」は、農林大臣の駆除命令によって行なわれるものであるが、被害が小径木にまでおよんでいることから森林所有者は駆除に相当な出費がかさみ完全な実施が困難となっている。

現在、松くい虫被害は、一次加害として材線虫が松の樹幹を犯すことによるものであることが判明し、これを媒介するものが「マツノマダラカミキリ」であることもわかっている。

しかし、現在、松材中に寄生する材線虫の薬剤防除は困難であり、したがって、マツノマダラカミキリの防除を重点に行なっているが、これは比較的薬剤に弱い昆虫であり、その生態をあきらかにすることにより効果的な防除が期待される。

表-56 松くい虫駆除実績表

区分	年度	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33
立木駆除	264 ^{ha}	4475	4463	500	1223	1251	1112	1245	1501	838	834	834	
枯損幼令林	ha	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
伐採木	m ³	-	-	-	-	-	833	-	-	-	-	278	
予防	幼令林	ha	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	老壮令林	ha	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
事業量	264 ^{ha}	4475	4463	500	1223	1251	1945	1245	1501	838	834	1112	

34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47
1251	5080	7532	7070	16250	10891	9572	9001	10060	11378	8896	8425	9034	9370
-	-	-	-	-	20	20	30	30	30	66	60	60	60
-	-	-	-	-	-	-	-	-	200	200	200	200	240
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	80	100	180	180	256	300	348	324	310
1251	5080	7532	7070	16250	10891	9572	9001	10060	11578	9096	8625	9234	9610
					100	120	210	210	286	366	408	384	370

(注) 林業課資料

(2) スギノアカネトラカミキリ

スギ、ヒノキの「とびくされ」の被害は、本県林業試験場の研究の結果、スギノアカネトラカミキリによるものと判明している。被害は県下一円におよんでいるが、特に被害の大きいのは県南部地域であって、激害地ではスギ・ヒノキ15年生以上、立木本数の80%以上の被害が予想される重大な森林害虫である。この防除法としては適期の枝打ちが効果がある。

(3) その他

スギハダニ、スギハムシ等の虫害やスギ黒粒葉枯病、スギ枝枯性の諸病の発生もある。

2. 森林災害と森林保険

(1) 森林災害（火災および気象災）

最近の森林災害の発生状況は、年により変動はあるものの多発の傾向がみられる。森林火災の出火原因は、たばこやたき火の不始末によるものが49%と高く、次いでその他人為火によるもの44%となっているが、これについても内容がはっきりしないが、たばこ、たき火等の人為的なものが大部分を占めているものと推定される。

また、昭和42～45年度の森林国営保険てん補金額から火災と気象災害の割合をみると59対41となる。気象火災については、その大半は1令級の林分の干害および凍害となっている。

(2) 森林保険

昭和12年にはじめて森林火災国営保険法が森林火災を対象に制定された。昭和36年にこれが森林国営保険と改められ、火災のほか気象災害による損害も保険事故とし対象としている。

昭和46年度末現在の森林国営保険契約保有高は、26,915 haであり、保険加入対象となる人工林に対する加入率は約14%となっている。各林令の森林が等分に加入しているのではなく、1令級（約65%）に集中しており、ついでⅡ令級（約20%）、Ⅲ令級以上（15%）となっており、このうちⅣ令級以上約8%と、いわゆる壮令林の加入は極めて僅少である。

このように、Ⅱ令級以上の加入が不振である反面、過去の損害補てんを統計上からみれば、Ⅰ令級よりもⅡ令級以上の方が多くなっており、この制度が十分活用されていないともいえるわけで、災害てん補制度の充実が望まれる。

表一57 森林国营保險契約狀況

年度	加 入 数			解 約	
	件 数	面 積	保 險 金 額	件 数	面 積
4 2	237	6,685.48	1,217,368,167	297	24,180,65
4 3	241	10,396.83	1,382,686,547	244	8,409.02
4 4	217	8,256.74	1,266,210,755	101	11,490,60
4 5	247	7,767.65	1,368,436,228	250	8,466,03
4 6	232	7,379.87	1,295,929,150	223	7,157.77

表一58 森林国营保險事故狀況

年度	種 別	火 災			水 害			干
		件 数	面 積	保 險 金	件 数	面 積	保 險 金	
4 2		39	26.15	1,176	16	6.89	177	1
4 3		8	2.25	92	-	-	-	284
4 4		14	15.40	917	39	7.52	553	11
4 5		61	51.00	5,396	7	0.81	50	2
4 6		56	32.71	4,016	2	0.33	18	-

数	年度末現在保有高総数			面積 ha	金額 千円
	件数	面積	保険金額	収入保険料	
1,033,977,042	797	28,637.49	2,733,652,323	11,139,990	
802,244,497	794	30,625.30	3,314,094,373	12,699,801	
1,085,020,476	910	27,391.44	3,495,284,652	11,039,623	
963,962,730	907	26,693.06	3,899,758,150	12,952,183	
762,611,849	916	26,915.16	4,433,073,451	11,963,616	

(注) 林業課資料

害		凍 害			計		
面積	保険金	件数	面積	保険金	件数	面積	保険金
1.58	95	1	1.51	91	57	36.13	1,539
228.22	12,741	1	1.57	94	293	232.04	12,927
5.07	259	1	13.65	614	65	41.64	2,343
3.57	214	-	-	-	70	55.38	5,660
-	-	13	12.92	745	71	45.96	4,779

(注) 林業課資料

表一59 過去10ヶ年の林野火災発生状況の動向

単位 面積 ha 金額 千円

年度	件数	焼失面積	被害額	摘 要
37	32	235.42	67,966	
38	29	524.23	153,345	
39	31	163.90	3,469	
40	51	2,980.85	1,553,914	
41	37	206.40	83,000	
42	38	125.64	16,501	
43	55	307.09	315,569	
44	22	83.12	30,234	
45	40	1,079.23	394,191	
46	33	110.54	51,401	
計	368	5,816.42	2,669,590	

(注) 林業課資料

第9節 自然環境保全

1. 森林の公益的機能

森林政策の課題は、林産物生産機能の充実をはかるとともに森林のもつ公益的機能を高度に発揮することにあるといえる。

この政策課題は明治林政以来今日まで一貫して継承されてきたが、近年の都市化現象の進展等社会経済諸情勢の急速な変化により森林に対する要請が多面化してきた。このような要請に応えるためには、地域ごとにその機能の要請に対応した多目的森林施業の実現をはかるとともに、森林のもつ公益的機能の発揮が森林所有者の経済的利益につながるような方策を考えなければならない。このためにはまず従来抽象的概念として認識されてきた森林の公益的機能を計量して把握する必要があると考えられ、林野庁が行なった「森林の公益的機能に関する計量化調査」の手法に従い、既存の資料を利用してマクロではあるが和歌山県の森林を対象に各種機能について計量評価した結果、その機能の総額は2,694億円と評価された。その内訳は次のとおりである。

(1) 水資源かん養機能

計量値 7,446,090千ton (年値)

森林土壌の粗孔隙率を基礎にし森林土壌の降水貯留能力から推計。

評価 52,120,000千円 (年額)

水資源かん養機能をダムによって代替させた場合の山元水生産原価を基礎に推計。

(2) 土砂流出防止機能

計量値 63,799千 m^3 (年値)

有林地と無林地の表面侵食土砂量の差から推計

評価 25,520,000千円 (年額)

砂防ダムによって代替させた場合必要な堰堤建設費を基礎に推計

(3) 土砂崩壊防止機能

計量値 1,589千 m^3 (年値)

有林地と無林地の崩壊土砂量の差および崩壊面積の差による表面侵食土砂量の差によって推計

評価 640,000千円 (年値)

砂防堰堤建設費を基礎に推計

(4) 野生鳥獣保護機能

計量値 1,389,000羽

地域別森林タイプ別に鳥類のha当り生息数を求め、これに森林面積を乗じて全森林の生息数を推定。

評価 30,670,000千円 (年値)

鳥類の害虫摂取量から虫害防除経費(松くい虫の場合)および食害による材質低下

損害額（松くい虫の場合）のそれぞれの軽減額を推計。

(5) 酸素供給、大気浄化機能

計量値 酸素供給量 1,220千 ton (年値)

炭酸ガス吸収量 1,627千 ton (年値)

森林が放出する酸素の重量、および吸収する炭酸ガスの重量によって推計。

評価 91,530,000千円 (年値)

酸素供給についてのみ行ない、酸素の市販価格を用いた。

(6) 保健休養機能

計量値 9,193,000人 (年値)

森林レクリエーションの年間人数

評価 68,950,000千円 (年額)

森林レクリエーションのために消費された費用額を基礎に推計。

2. 保安林

森林の有する国土保全の機能を確保するため明治30年の旧森林法制定において保安林制度が創設されて以来、主として国土の保全という観点に立って保安林の整備がすすめられてきた。その後昭和28年の紀州大水害等を契機として保安林整備臨時措置法が制定され、主として災害防備を目的とする保安林の緊急かつ計画的な整備が図られ、また昭和39年からは経済の高度成長都市化の進展等に伴う急速な水需要の増大に対処するため主として水源かん養を目的とした保安林の整備が積極的に進められるようになった。本県においても上述のような経緯で整備されてきたが、明治30年当時は主として潮害防備、魚つき、風致が目的で17,232haが指定された。その後昭和28年の紀州大災害等を契機として、昭和29年から昭和38年にかけて第1次保安林配備計画として主に災害防備を目的に44,382haの保安林指定がなされた。更に昭和39年から昭和44年にかけて第2次保安林配備計画として水源かん養を主目的に24,528haの保安林指定がなされた。このようにして現在県下では12種類の保安林、86,142haがそれぞれ県土保全の役割を果している。これを保安林種別にみると、水源かん養林が最も多く78.2%、次いで上砂流出防備林が19.6%、上砂崩壊防備林が0.7%、その他が1.5%となっている。今後は現有保安林の維持管理に力を注ぐとともに、時代の要請に応じて生活環境の保全、あるいは森林のレクリエーション利用を目的とした保健保安林等の指定を積極的に推進することとしている。

表一 60 保安林面積推移表

昭和48年3月31日現在 単位：ha

種別 区分		保安林面積	保安林面積の内訳				
			1～3号保安林				4号以下
			水かん	土流	土崩	小計	保安林
昭和28年 以前 (M30～S28)	国有林	166	24	100	0	124	42
	民有林	17,066	8,311	6,751	451	15,513	1,553
	計	17,232	8,335	6,851	451	15,637	1,595
第1次配備 計画 (S29～S39)	国有林	10,009	9,388	569	0	9,957	52
	民有林	51,605	37,380	12,197	614	50,191	1,414
	計	61,614	46,768	12,766	614	60,148	1,466
第2次配備 計画 (S40～S44)	国有林	11,483	10,845	587	0	11,432	51
	民有林	61,147	44,015	15,265	579	59,859	1,288
	計	72,630	54,860	15,852	579	71,291	1,339
昭和47年 現在	国有林	11,880	11,518	313	0	11,831	49
	民有林	74,262	55,824	16,564	640	73,028	1,234
	計	86,142	67,342	16,877	640	84,859	1,283

(注) 林業課業務資料

表一 61 保安林面積現況表

昭和48年3月31日現在 単位：ha

流域名	国有林 民有林 別	総計	水源 かん養	土砂流 出防備	土砂 崩壊 防備	小計	防風	水害 防備	潮害 防備	干害 防備	落石 防止	防火	魚 つき	航行 目標	風致	小計
総計	国有林	11,880	11,518	313		11,831	17						5		27	49
	民有林	74,262	55,824	16,564	640	73,028	1	1	175	438	4	23	391	1	200	1,234
	計	86,142	67,342	16,877	640	84,859	18	1	175	438	4	23	396	1	227	1,283
紀の川	国有林	97		97		97										
	民有林	4,902	297	3,991	121	4,409		1	17	438			20		17	493
	計	4,999	297	4,088	121	4,506		1	17	438			20		17	493
有田川	国有林	739	739			739										
	民有林	11,088	9,317	1,534	96	10,947	1		30				102		8	141
	計	11,827	10,056	1,534	96	11,686	1		30				102		8	141
山高川	国有林	2,778	2,778			2,778										
	民有林	20,866	17,973	2,618	75	20,666			94				94	1	10	199
	計	23,643	20,751	2,618	75	23,444			94				94	1	10	199

流域名	国有林 民有林 別	総計	水源 かん養	土砂流 出防備	土砂崩 壊防備	小計	防風	水害 防備	湖害 防備	干害 防備	落石 防止	防火	魚 つき	航行 目標	風致	小計
富田川	国有林	1,706	1,706			1,706										
	民有林	9,474	6,195	3,054	153	9,402			23		4	5	25		15	72
	計	11,180	7,901	3,054	153	11,108			23		4	5	25		15	72
日置川	国有林	2,632	2,632			2,632										
	民有林	10,648	9,842	663	92	10,597			3			9	32		7	51
	計	13,280	12,474	663	92	13,229			3			9	32		7	51
古座川	国有林	491	464			464									27	27
	民有林	6,852	4,019	2,569	66	6,654			5			9	118		66	108
	計	7,343	4,483	2,569	66	7,118			5			9	118		93	108
熊野川	国有林	3,437	3,199	216		3,415	17						5			22
	民有林	10,433	8,181	2,135	37	10,353			3						77	80
	計	13,870	11,380	2,351	37	13,768	17		3				5		77	102

(注) 林業課業務資料

3. 治山事業

(1) 治山事業の実績と現状

本県は山地が海洋線に迫り、地形が急峻で地質的にも中央構造線に伴う破砕帯が多く走り、加えるに台風来襲の頻度が高く、有数の多雨地帯である大台山系を水源にもつ等、自然条件は極めて災害を受け易い環境にある。一方最近の都市化現象により丘陵部から山地に向って大規模な開発が進められる傾向にあり、これらの開発行為がなお続くものと考えられる。

昭和28年7月に本県を襲った大水害を契機として昭和29年度を初年度とする治山事業10箇年計画が立案され、さらに昭和35年には「治山治水緊急措置法」が制定され、これに基づく治山事業10箇年計画が策定された。この法律に基づく10箇年計画は今までの治山事業の諸計画に比べると、その実行が保証されるという点で画期的なものであった。しかし、この計画も災害発生が増大、労務資材の高騰等から実情に合わなくなったために昭和40年を初年度とする第2次治山5箇年計画が発足した。また昭和43年には国土利用開発の急速な進展に即応して国土の保全と水資源の確保をはかる必要から昭和43年を初年度とする第3次治山5箇年計画が策定され、さらに昭和47年には国土の高密度利用開発と社会資本整備の立ち遅れからの異常豪雨等による被害の増大、或いは経済社会の急速なる進展に伴う水需要の増大、また、過密な都市環境を反映して森林のもつ多くの公益的機能の発揮が強く要請される等の状況に対処し、昭和47年度を初年度とする第4次治山事業5箇年計画が策定されて強力な事業の推進を図っている。

表一六二 治山事業の実績

単位：下段事業費千円 上段面積 ha

年度 事業名	4 3	4 4	4 5	4 6	4 7	計	備考
復旧治山	320.4 463,845	285.0 548,910	328.3 667,680	289.0 893,343	492.7 1,158,810	1,715.4 3,732,588	
予防治山	23.9 32,100	20.6 38,520	26.7 51,360	22.0 65,805	43.8 106,097	137.0 293,882	
防潮林造成	0.5 8,560	1.7 40,660	(1.7) 11,770		1.0 21,400	3.2 82,390	
保安林改良	213.4 32,100	204.0 40,660	196.9 48,150	250.4 57,780	211.7 57,780	1,076.4 236,470	
地すべり防止	6.2 6,288	13.6 5,344	(13.6) 9,432	(13.6) 11,632	(4.3) 9,432	19.8 42,128	
緊急治山	29.5 55,533	14.9 41,730	1.9 28,248	11.0 60,990	29.3 136,425	86.6 322,926	
42年災 林地崩壊防止	0.4 9,466	0.1 3,150	0.1 2,625			0.6 15,241	
44年災 "		0.2 4,200	0.1 4,410	0.2 4,410	0.3 5,318	0.8 18,338	
45年災 "			0.1 3,660	0.1 3,478		0.2 7,138	
46年災 "				0.1 3,102	0.2 2,412	0.3 5,514	
47年災 "					0.4 12,810	0.4 12,810	
41年災 治山施設災害	11,189					11,189	
42年災 "	11,092					11,092	
43年災 "	32,535	25,177	3,824			61,536	
44年災 "		6,012	3,726			9,738	
45年災 "			4,485	1,144		5,629	
46年災 "				72,467	3,579	76,046	
47年災 "					3,555	3,555	
計	662,708	754,363	839,370	1,174,151	1,517,618	4,948,210	

(注) 林業課業務資料

(2) 治山事業計画

治山事業は第4次治山事業5箇年計画に基づき実施しているが、復旧治山において昭和46

年度末における崩壊地面積の約60%を復旧する計画とし、予防治山においては昭和46年度末における崩壊危険地面積の約10%について災害発生を減少させるよう計画している。事業別流域別の第4次治山事業5箇年計画は表-63および表-64のとおりであるが、上記現状をふまえて、他部門との計画調整を十分考慮しつつ災害防除のための重点的かつ効率的な投資はもちろん、生活環境を改善するための環境保全林の整備、さらにまた近年とみに要請の高まりつつある山地災害危険地に対する事業への積極的な取り組みが、今後の治山事業推進上の課題と思われる。

表-63 第4次治山事業5箇年計画

単位：下段事業費千円 上段面積 ha

流域名	事業名	復旧治山	予防治山	防災林造成	保安林整備	地すべり防止	計
熊野川		317.0 640,000	40.7 68,000		68.0 16,000		425.7 724,000
古座川		157.0 321,000	40.4 56,000	11.3 9,000	124.0 33,000		332.7 419,000
日置川		234.0 471,000	36.4 60,000		136.0 34,000		406.4 565,000
富田川		168.0 340,000	157.0 263,000	1.5 8,200	324.0 8,200	7.4 25,000	657.9 792,000
日高川		544.0 1,105,000	18.2 30,000	3.5 48,000	460.0 113,000		1,025.7 1,296,000
有田川		1,118.0 2,266,000	40.7 68,000		312.0 78,000	11.4 66,000	1,482.1 2,478,000
紀の川		604.0 1,222,000	262.5 440,000	21.2 17,000	236.0 183,000	15.4 35,000	1,139.1 1,897,000
計		3,142.0 6,365,000	595.9 985,000	37.5 156,000	1,660.0 539,000	34.2 126,000	5,469.6 8,171,000

(注) 林業課業務資料

表-64 第4次治山事業5箇年計画と年次計画

単位：千円

種別	5ヶ年計画	47	48	49	50	51
復旧治山	(588500) 6,365,000	908,000	1,062,000	1,242,000	1,453,000	1,700,000
予防治山	985,000	74,000	112,000	168,000	253,000	378,000
防潮林造成	130,000	11,000	16,000	23,000	33,000	47,000
防火林造成	26,000	—	5,000	6,000	7,000	8,000
保安林改良	(23968) 410,000	58,000	72,000	83,000	94,000	103,000
保全林整備	129,000	—	—	27,000	41,000	61,000
地すべり防止	126,000	9,000	14,000	21,000	33,000	49,000
計	(612468) 8,171,000	1,060,000	1,281,000	1,570,000	1,914,000	2,346,000

(注) 林業課業務資料

4. 緑 化

(1) 全国植樹祭

昭和47年7月、国土緑化推進委員会の理事会において昭和52年に第28回全国植樹祭が本県で開催されることに内定し、昭和48年8月の理事会において正式に決定した。戦後の造林事業の急速な伸びは、世界にもまれなことであるが、造林はひとり林業家だけのものではなく国民全体の認識と理解の上に立たなければならないことを想えば、全国植樹祭のこれまでに果してきた効果は誠に大きいものがあるといえる。すでに本県の実地は那智山妙法高原に決まり、現在その準備が進められている。

(2) 環境緑化

現在の高度社会における緑は、社会資本としてその必要度を高めている。本県においても昭和52年開催の全国植樹祭を一つの目標として緑化運動の展開を推進する時期であり、自分の生活する環境の緑化と自から木を植えて育てるという体験による自然との交流、この2つを目的として和歌山県緑化推進会が母体となって緑化運動を推進しているが、最近5ケ年のその主な行事は表-65のとおりである。

表-65 緑化運動の実績

年度	緑の羽根募金			和歌山県植樹祭		
	学校募金	一般募金	計		開催地	テーマ
43	798,000		798,000			
44	803,000		803,000			
45	762,880		762,000			
46	892,286	661,620	1,553,906	第1回	和歌山市 紀伊風土記の丘	都市近郊の緑化
47		1,305,664		第2回	日高郡中津村 県林業公社事業地	黒潮国体開催記念と 拡大造林の推進
48				第3回	那智郡那智町 名手市場	いこいの森造成

(3) 緑化樹の生産等

緑化樹の生産の方向としては、大量に安価に供給されること。各種形態の樹木であることの2つの条件を満たすことが必要であると考えられるが、現在の生産体制は零細でしかも非計画的・非組織的であり、その上流通は極めて複雑・非近代的であり、需要構造と量の変化に対処することが困難な現状である。したがって早急にその改善策を立てる必要が痛感される。ちなみに昭和48年5月の調査による県下の緑化木生産状況を見てみると、生産者数約500人、生産面積約30ヘクタール、生産本数約200万本となっている。

5. 青少年の森

昭和43年に明治100年を記念して青少年のための野外レクリエーション施設として「和歌山県青少年の森」が造成された。

所在地 和歌山市直川地区 紀泉高原自然休養林内
施設 { キャンプ場(100人収容可能)
ハイキングコース・林間休憩地

この森林364haは高野営林署で管理され、森林のレクリエーション利用と林業とが常に調和を保つよう経営されている。

第10節 県有林および林業公社

1. 県有林

(1) 県有林の現況

本県の県有林は、大正12年郡制廃止の際、郡有林449haを県に移管すると同時に西牟婁郡富里村(現大塔村)安川に1500haの地上権設定を行なったのが始まりで、その後昭和4年に御大典記念林として竜神村に2,694haの地上権設定を行ない、前記の富里県有林とともに県有林の中心となっている。次いで昭和15年紀元2600年記念造林として県下11箇所832haに地上権を設定し、現在は設定契約を解除したのものもあるので総面積は5,349ha14林地となっているが、全部地上権設定地である。

県有林別の概況は表-66のとおりで海草を除いて各県事務所ごとに1箇所以上設定されている。

従来この経営は、県林業課が各県有林に監守人を置き直接事業を行なっていたが、昭和40年度からは県事務所に現地の経営を移管し、所在地の山村行政の一環として経営を行なうようにしている。

従来の郡有移管林は、既に主伐期に達して伐採を完了し、次いで富里県有林も主伐期に達したため逐次伐採を行なっているが収入の殆んどは主伐収入によるものである。収入額は表-67の通りでこれを県有林の経営資金に充当するとともに残余は県財政に寄与してきた。

しかし、人工林の令配置をみると幼令林(林令20年未満)は2,444ha78%で大部を占め、伐期に達した林分は158ha7%と非常に少い。したがって、今後造林費は増加し伐採収入は減少するため経営原資は非常に少くなり、経営資金も不足する状態である。幸い昭和48年度より農林中央金庫公庫資金を原資とする起債が認められることとなり、外部資金導入による経営ができるようになった。

表—66 県有林の概況

単位：面積 ha 蓄積 m³

県有林名	面積	人工林面積	蓄積	人工林蓄積	分収割合	地上権設定期限	備考
花園	28.83	26.34	2,610	2,299	6:4	昭和年月 85.11	
粉河	20.60	19.65	1,045	604	6:4	85.2	
安諦	57.50	45.32	3,213	2,604	6:4	88.11	
五百原	1,086.90	395.53	101,427	15,402	75:25	103.3	
小又川	1,607.81	874.50	59,286	16,774	75:25	103.3	
川中	177.90	168.50	7,363	6,876	7:3	101.12	
鮎川	12.20	12.00	3,645	3,645	6:4	85.2	
富里	1,643.08	753.81	252,318	156,576	8:2	59.10	
松根	256.10	112.05	32,155	13,541	6:4	88.11	
添野川	84.70	56.95	8,205	8,061	6:4	88.11	
小森川	43.89	38.60	6,728	6,311	6:4	85.2	
猿川	10.59	10.14	555	515	6:4	87.2	
明神	133.50	44.27	12,013	4,097	6:4	92.2	
諒川	185.92	59.88	24,775	10,576	6:4	85.2	
計	5,349.90	2,617.54	515,334	247,873			

(注) 林業課資料

表—67 県有林才入才出決算調べ

単位：千円

	才入	才出	才入—才出
昭和30~46 累計	1,726,604	963,534	763,070
年平均	101,564	56,678	44,886

(注) 林業課資料

(2) 県有林経営計画

林況は、スギ、ヒノキの人工造林地2,617 haで全面積の49%を占め、他は地上権設定契約以前の広葉樹を主とし、モミ、ツガの混交する天然林で人工林率は、本県平均56%を下廻っている。これは殆んど県有林が交通不便な奥地の急峻地で植栽不適地も包含設定されているためでもあった。最近奥地道路の開設により造林が容易となったので極力拡大造林を進める計画であるが、景観の維持の世論が竜神、富里県有林に強く単に人工林率を引き上げることは

困難な状態であるので、この面との調和をはかりつつ造林を伸ばさなければならないと考えられる。

昭和30年より昭和47年までの間に1,443ha年平均83haの植栽とそれに伴う保育を実施してきたことになるが、昭和40年従来の計画を基に県有林経営計画を策定し、現在は昭和45年～49年の第2期実施計画に基づき実施を行なっている。その主なものは人工植栽594ha、下刈4,326ha、除伐1,066haで他に良質材を生産するため枝打を424haに実施することとし、年次別計画を立てて事業を行なっている。ちなみに過去5ケ年間の植栽保育実績は表一68のとおりである。

さきにも述べたが、従来木材生産の場であった森林も副次的機能が前面に押し出され、特に公的機関が行なう森林経営には、後者が要求されるようになった。しかし分収林である県有林は経済林でなければならない点に問題があり、多目的に活用しながら木材生産を図る具体策を考究する必要に迫られている。更に事業実行のネックとして労務問題がある。現在、県有林事業はその大部分を請負事業によっているが、事業の成否はこの労務者の質と量にかかっている。特に年間事業量の80%以上を占める竜神富里県有林の労務対策は真剣に取り組まなければならない問題であり、年間の事業計画を完全に消化することも危ぶまれる現状であるので、林業公社と提携し独自の労務班を育成し年間雇ようを図り、労務者の質の増強を図らなければならない。

表一68 造林事業実績

単位：ha

年度別 \ 区分	植栽面積	保育面積	備 考
43	137.43	612.24	保育は下刈、除伐の計
44	65.26	687.54	
45	70.28	840.26	
46	72.12	606.57	
47	64.69	723.63	
計	409.78	3,470.24	

(注) 林業課資料

2. 林業公社

(1) 林業公社の設立経緯

近年、造林地の拡大にともなう保育面積の増加、労働力の減少、賃金資材費の高騰、造林事業に対する意欲の減退等により県下の造林実績は、昭和36年を頂点として下降線をたどっている。

このような情勢のもとで造林の遅れている地域の公有林を中心とする計画的な造林を行なう

ためには、公営造林設立の必要性に迫られた。

これがため県は農林漁業金融公庫、市町村および森林組合の協力により、昭和43年3月社団法人和歌山県林業公社を設立したもので、本年3月をもって満5ケ年を迎えたことになる。

設立当初の社員数は63人で出資金は1,200万円であったが、現在の社員数は66人、出資金1,212万円でその状況は表-69のとおりである。

表-69 林業公社出資状況

区分	社員数	口数	出資金	備考
県	1	1,000口	1,000万円	
市町村	34	160	1,600	
県森連	1	10	10	
森林組合	30	51	510	
計	66	1,212	1,2120	

(2) 林業公社の業務運営

公社業務は、定款の定めるところにより、造林に関する事業、造林の受託に関する事業、農山村における林業振興のために行なう必要な事業、その他公社の目的を達成するために必要な事業を行なうことになっているが、当面は造林事業にしばっている。

造林事業は、土地利用者との2者分収造林契約により、原則として1団地10ha以上を対象とし、その分収、割合は土地所有者4以下公社6以上としている。

全体の造林計画は、昭和43年から58年まで15ケ年間に3,000haの造林を行なうものとし、毎年200haを実施している。

事業費の調達については、農林漁業金融公庫融資、県借入金、補助金によってまかなうこととしている。

公社発足以来5ケ年間の事業実績は、表-70のとおりで、労働力の不足、造林単価の高騰等極めてきびしい環境におかれているが、確実な山作りを目標として今日におよんでいる。

市町村別植栽面積については、表-71のとおりで美山村の205haを最大として18ヶ市町村にわたっている。郡別では日高郡の463.1ha、東牟婁郡305.3haが大きく両郡あわせて県下の79%を占めている。

所有者別植栽面積については、表-72のとおりで、公・私有林に大別すると、公有林は242haで25%であり、学校法人、部落有林等を合すると464haの48%となる。

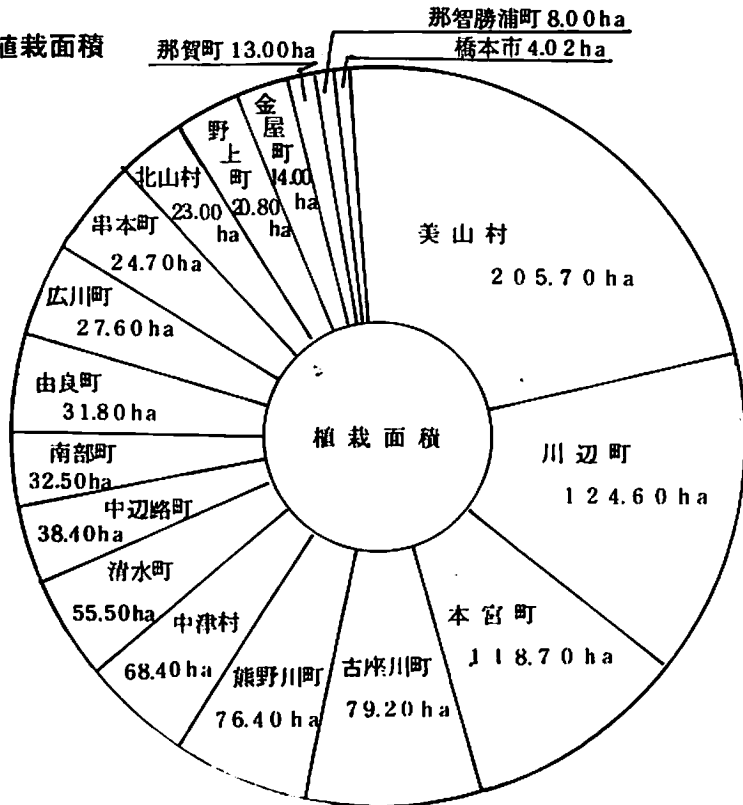
全国各府県における林業（造林）公社の設立は、36社を数えるにいたった。

しかし、公社事業を推進するためにはなお多くの問題を包蔵しており、その解決のためには先づ国における公社の林政上の位置づけと、これに伴う公社法の制定が必要であると思われる。

表一70 事業実績表

事業	年度 樹種	4 3			4 4			4 5		
		面積	植栽本数	事業費	面積	植栽本数	事業費	面積	植栽本数	
植栽 事業	新植	スギ	22.80	91,200	—	23.90	83,650	—	21.70	75,950
		ヒノキ	77.20	347,400	—	176.50	706,000	—	191.90	767,600
		計	100.00	438,600	14,819	200.40	789,650	33,672	213.60	843,550
	補植	スギ	—	—	—	20.00	6,840	—	31.90	10,790
		ヒノキ	—	—	—	77.20	35,402	—	114.80	95,145
		計	—	—	—	97.20	42,242	1,440	146.70	105,935
保育 事業	下刈	—	—	—	95.00	—	1,432	275.90	—	
	施肥	—	—	—	38.50	—	742	98.20	—	
	除伐	—	—	—	—	—	—	—	—	
	計	—	—	—	—	—	2,174	—	—	
その他	—	—	—	—	—	506	—	—		
合計			14,819			37,792				

表一71 市町村別植栽面積

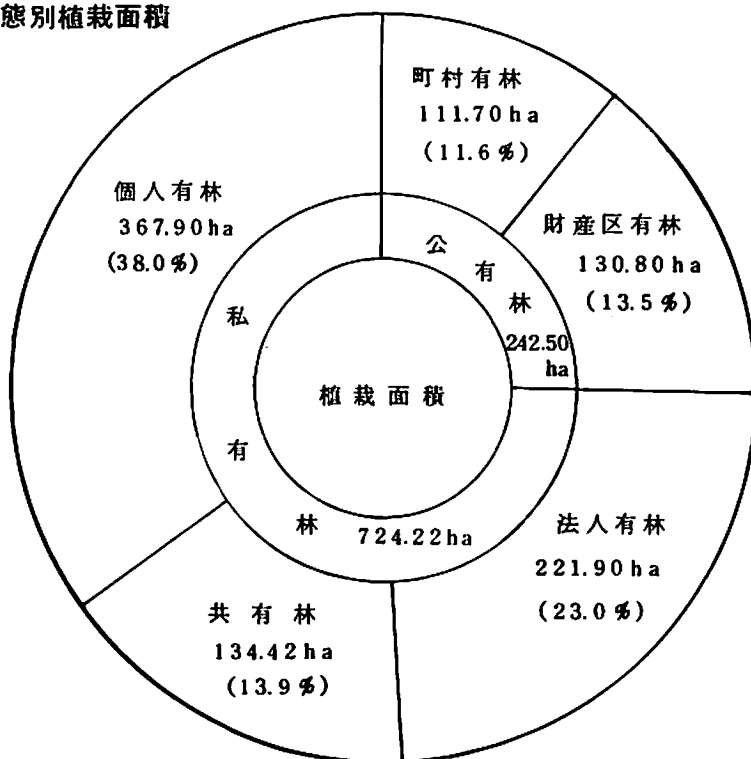


單位：面積 ha 本數 本 金額 千円

事業費	4 6		事業費	4 7		事業費	計		
	面積	植栽本數		面積	植栽本數		面積	植栽本數	事業費
—	32.25	113,375	—	10.70	37,450	—	111.35	401,625	—
—	216.55	866,200	—	193.22	771,720	—	855.37	3,458,920	—
4,166.9	248.80	979,575	5,442.3	203.92	809,170	56,013	966.72	3,860,545	200,596
—	23.60	16,050	—	34.25	16,075	—	109.75	49,755	—
—	221.00	157,400	—	224.25	136,160	—	637.25	424,107	—
4,869	244.60	173,450	7,230	258.50	152,235	7,893	747.00	473,862	21,432
4,868	518.55	—	12,541	742.20	—	25,393	1,631.65	—	44,234
2,084	161.70	—	4,065	138.70	—	4,159	437.10	—	11,050
—	—	—	—	6.30	—	502	6.30	—	502
6,952	—	—	16,606	—	—	30,054	—	—	55,786
1,510	—	—	689	—	—	1,680	—	—	4,385
55,000			78,948			95,640	—	—	282,199

(注) 林業公社資料

表一72 所有型態別植栽面積



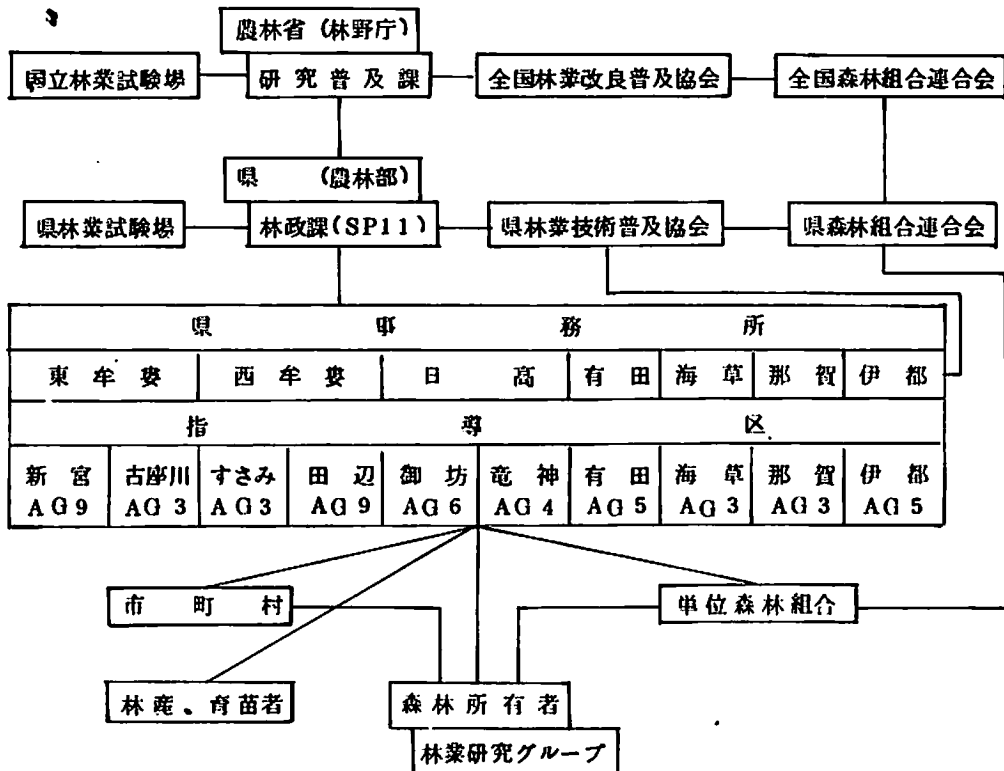
第11節 林業普及指導

1. 林業普及事業

本県における普及事業推進組織は表一73のとおりであるが、その方向としては最近における森林施業の多様化に即応する林業経営改善を図るための各種対策事業の進展、さらにこれらに対応した技術体系開発の動きと、さらに加えて森林に対する公益的要請の増大にともないその活動の項目を、(1)林業生産体制の強化(組織化)、(2)森林組合の体質改善、(3)林業労務体制の確立、の3点にしほり地域の林業諸施策を、この3項目の共通目標に焦点を合わせて対策化し、1日も早く地域林業の組織化をなしとげるよう普及活動を展開している。

特に普及活動は林業従事者とより多くの接点を持つことにあるのは云うまでもないが、従来の機構はこの点で必ずしも満足すべき結果を得なかったため、現組織のとおり集合制を加味した駐在制をとり効果的な推進を図っている。

表一73 林業普及指導組織



表一 74 林業改良指導員の配置

(上段は駐在所名、下段は所管区域)

県事務所指導区		配 置 状 況				計	
		駐 在 所 別 配 置 数					
東牟婁	新 宮	新宮 4 (新宮市)	北山 1 (北山村)	那智勝浦 1 (那智勝浦町、太地町)	熊野川 1 (熊野川町)	本宮 2 (本宮町)	9
	古座川	古座川 3 (古座川町、古座町)				3	
西牟婁	田 辺	田 辺 7 (田辺市、白浜町、上富田町)		大塔 1 (大塔村)	中辺路 1 (中辺路町)	9	
	すさみ	すさみ 2 (すさみ町、串本町)		日置川 1 (日置川町)		3	
日 高	御 坊	御 坊 5 (御坊市、日高町、美浜町、由良町、印南町、川辺町)			中津 1 (中津村)	6	
	竜 神	竜神 2 (竜神村)	美山 1 (美山村)	南部川 1 (南部川村、南部町)		4	
有 田	有 田	湯 浅 2 (有田市、湯浅町、吉備町、広川町)		清水 2 (清水町)	金屋 1 (金屋町)	5	
海 草	海 草	和 歌 山 2 (和歌山市、海南市、下津町)		美里 1 (美里町、野上町)		3	
那 賀	那 賀	岩出 1 (岩出町、打田町)	粉河 1 (粉河町、那賀町)	桃山 1 (桃山町、貴志川町)		3	
伊 都	伊 都	橋 本 2 (橋本市、九度山町、高野口町)		かつらぎ 1 (かつらぎ町)	高野 1 (高野町)	花園 1 (花園村)	5
計	10	28 ケ 所				50	

2. 林業研究グループの育成

今後の林業はますます組織化が要求され、その生産活動を推進するためには関係者相互の協力と、地域としてのまとまりが必要であり、最終的には技術や経営上の問題点を地域としてとらえ集団思考により解明し、実践のための計画化、さらにはその施業の集団化が進められなければならない。

このことを目的として結成された本県におけるグループの現況は表一 75 のとおりで、最近におけるその活動は前述の背景から遂次実践的性格に移行しつつあり、従来の単なる技術的研究や相互の親睦を目的としたものから脱して直接生産に結びつく活動に取り組むグループが増加している。特に後継者グループにおいては、青年の山造成に意慾を燃やし表一 75 (3) のとおりすでに 10 グループ (84 名) が 120 ヘクタールの造林を完了し、将来に希望を持って力を合わせ山づくりに励んでいる姿はたのもしいものがある。

以上のとおりグループ活動は、今後における地域林業の振興を果たす役割りが大きいので積極的にその育成のための助成策を構じている。

表一七五 林業研究グループの現況

(1) グループの組織・範囲別現況

(分類Aは林業普及に協力が目的、Bは林業の研究実践が主、Cは林業が従)

組織 範囲	グループ 総数	会 員 数			分 類 別 グ ル ープ 数				会 員	
		男	女	計	A	B	C	計	9名以下	10~19
県	2	1,720	81	1,801	2	0	0	2	0	0
郡	2	16	0	16	2	0	0	2	1	1
市町村	9	567	4	571	1	7	1	9	1	
旧市町村	15	430	52	482	0	15	0	15	0	5
部 落	17	189	3	192	0	17	0	17	7	9
計	45	2,922	140	3,062	5	39	1	45	9	16

註 平均年齢別グループ数には分類Aの5グループは除いている。

(2) グループの設立目的別現況 (分類ABCは(1)に同じ)

分類	グループ 総数	会 員 数			設 立 年 度 別 グ ル ープ 数					
		男	女	計	29年以前	30~34	35~39	40~44	45~47	計
A	5	1,749	81	1,830	1	0	1	2	1	5
B	39	908	59	967	1	2	7	14	15	39
C	1	265	0	265	0	0	0	1	0	1
計	45	2,922	140	3,062	2	2	8	17	16	45

註 (1)に同じ

(3) 青年の山グループの現況

グループ数	会員数	青年の山造成面積	県 の 助 成 概 要
10	84人	120 ha	集会場および倉庫建設(3ヶ所) 山づくり用機械整備(チェーンソー、刈払機他)、借入金に対する利子補給(年3.5%5年間)、用地取得のための助言や手続きの援助、その他造成に伴う技術指導

昭和48年1月現在

数別グループ数				平均年齢別グループ数					
20~49	50~99	100以上	計	29才以下	30~34	35~39	40~49	50以上	計
0	0	2	2	0	0	0	0	0	0
0	0	0	2	0	0	0	0	0	0
4	1	2	9	0	0	0	6	2	8
7	3	0	15	1	0	0	8	6	15
1	0	0	17	6	5	3	3	0	17
12	4	4	45	7	5	3	17	8	40

会員数別グループ数						平均年齢別グループ数					
9名以下	10~19	20~49	50~99	100以上	計	29才以下	30~34	35~39	40~49	50以上	計
1	2	0	0	2	5	0	0	0	0	0	0
8	14	12	4	1	39	7	5	3	16	8	39
0	0	0	0	1	1	0	0	0	1	0	1
9	16	12	4	4	45	7	5	3	17	8	40

備 考
昭和43年から47年までの実績

3. 林業後継者対策

本県においても山村青年の流出は激しく、少なくとも後継者のそれを防ぎ止めるには林業の所得的、環境的条件が都市部の水準に達しなければ解決し得ない問題であるが、先づ林業の生産性を高めるための技術開発、機械化の促進、施業の集団化等林業従事者、特に林業後継者を対象として、林業技術および林業経営についての研修教育を行ない、高度の機械化技術およびその実践技能、さらに近代的な林業経営管理能力を有する青年を養成するため、次の諸事業を積極的に推進している。

- (1) 林業センターの建設
(林業技術研修施設を併設)
- (2) 山村青年教育指導事業の実施
(林業教室、技術交換会の開催)
- (3) 青年の山造成の助長

第12節 林業試験研究

1. 林業試験場の沿革と機構

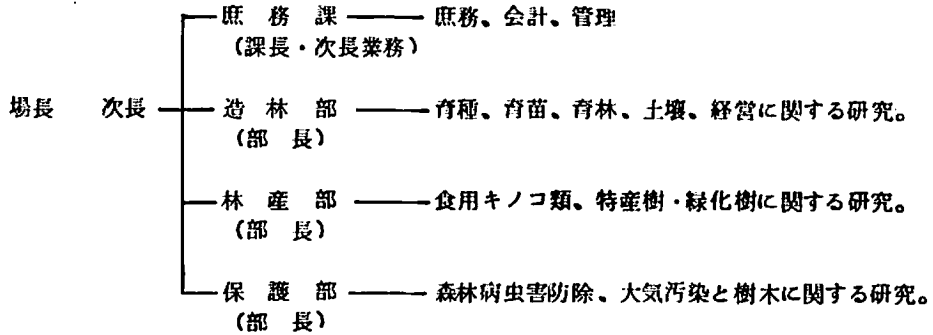
(1) 沿革

昭和11年4月、特殊樹種の造成、炭材林の施業改善、製炭法の試験研究を目的として、現在の古座川町高池に県林業試験場が設立された。その後昭和17年、設立当初より併設されていた熊野林業学校内の木工部が海南市の漆器試験場に移管され、さらに昭和23年、戦後の学制改革による過激的技術者の不足を補うため林業技術員養成部が併設されたが、新制大学の卒業生が送り出されるに至って中止された。昭和24年農林業の復興とともに、椎茸栽培が山村住民の経済上重視されるに至り、栽菌技術の推進をはかるとともに、種菌の培養、配布を開始した。また他の特殊林産物の需要動向の変せん。用材資源の枯渇などの状態から、資源倍増の必要が起り、外国産早成樹種についての樹苗養成ならびに造林試験を実施した。昭和33年12月、設置規則の改正により1課2部制がしかれ、漸くその気運が醸成されつつあった精英樹の選抜、クローン養成等の研究を始めた。そして昭和36年、機構の一部として中辺路町栗柄川に林木育種場が併設されたが、昭和37年当場機構より分離し独立した。また同年に森林病虫害に対する研究が要請され、12月保護部が設置された。

その後昭和43年シイタケ種菌の培養、配布を中止し、社会的要請に基づく、花木、緑化樹の研究に着手し、山村振興の林業面からの研究、山村過疎化に対応する省力技術の開発、森林生産力の増強、病虫害に対する対策、樹木公害など時代の要請に対応するための体制を整えた。

(2) 機構

46年4月1日



2. 試験研究の内容

(1) 基本課題

現在林業をとりまく諸情勢のきびしいなかで、地域林業の振興を目標とする県行政と直結した実用技術の開発を基本として、当面緊急に解決を要する課題5項目をとりあげ、試験研究の効率化をはかることとしている。

(2) 重点研究目標

重点研究項目	研 究 内 容
1.省力技術の開発	(1) 省力的造林技術の体系化 (2) 造林地、苗畑への薬剤導入による省力化 (3) 苗畑施業の周年化による労務分配の円滑化
2.林業生産力の増強	(1) スギの品種別による合理的短伐期の研究 (2) ヒノキの生長的、形態的特徴の調査研究 (3) 肥培その他保育形式の確立
3.山村振興につながる産業の開発	(1) 食用キノコ類のシイタケ マツタケ クリ ヤマモモなどの特殊林産物の生産技術 (2) 花木ならびに緑化樹の仕立方および育苗技術と流通調査 (3) 造林地放牧による林業と畜産の複合経営技術の開発
4.森林病虫害対策	(1) 森林病虫害、特にマツクイムシに対する生態および防除技術の研究 (2) 森林気象害、緑化樹の病虫害対策の調査研究
5.大気汚染による樹木公害の研究	(1) 大気汚染、その他人為的被害の林木への影響に関する調査研究

(3) 主要施設

土 地 利 用

48年4月1日現在

種 別	面 積	種 別	面 積
構 内 用 地	0.327 ha	見本林(花木、緑化樹、クリ、ヤマモモ試験地)	1.650 ha
宇津木苗畑	0.276	立合川試験林(育林、試験林)	28.881
池野山採穂園	0.151	串本採穂園	0.198

建 物 施 設

昭和48年6月1日現在

種 別	棟 数	建 坪	備 考
本 館 庁 舎	1	270 m ²	構 内
教 室	1	105	"
合 宿 舎	1	201	"
椎茸種菌培養室	1	93	"
椎茸乾燥室	1	40	"
椎茸フレイム	1	20	"
コンクリート試験室	1	17	"
車 庫	1	27	"
造 林 作 業 場	1	44	"
ミストガラス室	1	20	"
倉 庫 ・ 物 置	6	93	"
試 験 林 事 務 所	1	43	立合川試験林

主要試験研究機器

種 別	員 数	種 別	員 数
ドラフトチャンバ	1	土 壤 容 積 重 測 定 器	1
純水製造装置	1	土 壤 消 毒 注 入 器	1
燐光光度計	1	泳 動 槽	1
分光光度計	1	自 動 蒸 溜 器	1
窒素蒸溜装置	2	木 材 水 分 計	1
恒温恒湿槽	1	箱 型 振 盪 器	1
直 示 天 秤	1	乾 熱 滅 菌 器	1
化 学 天 秤	1	低 温 恒 温 器	2
窒素定量装置	1	サ ー ミ ス タ 温 度 計	1
自動高圧滅菌器	1	電 気 定 温 器	8
土壌透水通器測定器	1	顕 微 鏡 (写 真 撮 影 装 置 含)	4
土 壤 P D 測 定 器	1	ハ ン ジ ア ス ピ レ ー タ ー	1
P・Hメーター	1	照 度 計	1

3. 林業センターの構想

最近の成長する社会、経済情勢に対応し、林業を本県の基幹産業として恒久的に一層発展させるための施策を強力に推進するとともに、その裏づけとなる林業生産に関する試験研究をおしすすめ、なかでも次代をになう後継者づくりと林業の近代化にこたえる新しい技術の開発と普及が重要視されてきた。

和歌山県林業センターは、林業近代化の要請にこたえて技術開発、普及および研修を相互に有機的な関連のもとに効果的に実施することを目的として、東牟婁郡古座川町の林業試験場を移転拡充するとともに、47年度より制度化された林業技術実習指導施設整備事業と合せて西牟婁郡上富田町に49年度発足を目標として建設中である。なお、建物、施設等についての規模は次のとおりである。

総敷地面積	30,000㎡
本館	930㎡
研修館	850㎡
実習舎	250㎡
車庫・倉庫	140㎡
トラクター等練習コース	4,000㎡
育苗実習施設	2,000㎡

第13節 林業と山村対策

1. 山村の現況

本県の山村は、県総面積の63%と非常に高い比重を有している反面、人口では、昭和45年現在97,037人と県総人口の僅か9.3%に過ぎない。また産業就業人口をみると、山村地域総就業人口は県全体の10.5%にすぎないが、第1次産業のシェアは24%とかなり高く、特に林業就業人口は、94%という圧倒的な比重を示している。一方、山村は従来から農林産物の供給のほか、国土保全、水資源のかん養、自然環境の保全形成等国民生産、公益面で重要な役割を果たしてきたが、特に最近では都市部を中心とする過密公害等の諸問題が派生するにともない、山村の恵まれた自然環境が急速に注目されつつある。とりわけ、本県の山村は、京阪神をはじめ中京大都市圏からも近いいため県内外を問わず今後における都市住民の自然休養圏として脚光を浴びている。

山村地域は、昭和30年代からはじまった我が国経済の高度成長の過程のなかで、山村の主要産業である農林業は、他の産業との生産性の格差に著しい改善がみられず、若年層を中心とする山村人口の厳しい流出が続き、いわゆる過疎化が進行した。こういった山村のきびしい諸問題に

対処し、県全体の均衡ある発展をはかるため、本県においても特に40年以降各種の山村振興施策の拡充と推進につとめるとともに42年には山村対策室を設けて山村の産業の振興と住民の生活環境の整備を柱に諸施策を総合的にすすめてきた。しかしながら、山村地域では依然として人口の流出が続き、老令化が進むとともに、山村集落の社会的機能は低下し、また産業の面でもその経営活動に必要な労働力の確保が難しくなるなど多くの問題点を残している。

(2) 山村産業としての林業

本県の林業が、近年山村産業の主役としての役割を充分果し得なかった主な要因をあげると、まず第1に林業の振興そのものがそのまま山村対策につながり難いという林業の構造面に問題が多いように思われる。その1つとして、森林所有形態であるが本県の場合は、国公有林が少なく一部の地域を除いてこれらを山村地域の振興に効果的に活用できる余地は比較的少ない。また総森林面積の95%と圧倒的な比重を占める私有林に対し、在村者の割合は、全体の僅か34%にすぎず、かつその大部分は零細な所有となっているため住民所得の向上に十分寄与し得ない現状にある。

第2点は、林業労務問題である。主要林業地域である山村の林業労務への就労者数は大巾に減少しつつあり、これは勿論山村から他地域への人口の著しい流出による影響も少なくないが、大部分の林業事業体が労務者の通年雇用を旨とした施業の計画的な実施と近代的な雇用条件が確立されていない点があげられる。林業が今後近代産業として維持発展を続けるためには、前述の労務対策を早急に整えることが必要である。

第3点は、山村林業はいわゆる立木売りという附加価値の低い林業経営方式にあるといえよう。これについては、本県の場合、素材生産の過程を含め、加工流通段階の関連産業の殆んどが山村地域外にあるため、林業と山村地域との関連を一層うすいものになっている。従って、今後山村においては、木材加工流通産業の組織的な立地を積極的に検討し、木材生産による附加価値を大巾に高めることが、山村産業としての林業の方向の一つであると考えられる。

(3) 山村における林業の役割

山村で最も重要な課題は、住民所得の向上につながる地場産業の育成にあるが、地域の特性からみて林業の振興が本県の山村振興の中心的な課題といえる。このような観点から今後林業のあるべき方向としては、いうまでもなく林業が生産性の高い近代産業として積極的に体質改善をすすめることが基本となるが、同時に次のような方向についてもこれからの重要な課題として取組む必要があらと思われる。

まず森林の所有と経営の分離を基調とした広域森林組合等を中心とする施業の集団化によって高収益、高能率の合理的な経営に指向させるため、流域等を最小単位とする広域的な林業経営圏づくりをすすめるべきである。

また、林業の附加価値を高めるため、地域内に製品段階までの機能をもつ住宅関連産業の加工工場など誘致し、木材生産から住宅部材の生産まで一貫した体制づくりとして木材加工拠点づくりを検討すべきである。

更に近年、国民の保健休養などレクリエーション需要の急速な増大に対応するための総合的な

整備が必要である。しかし、この面での森林利用には林業にとって好ましくない問題が少なくないので利用の範囲を特定の地区に限定し拠点的に整備することが望ましい。拠点には、森林公園、林産物の生産園、加工施設等を配慮し、都市住民のための宿泊施設や集落の整備を行なうなど林業の3次産業化をすすめることが必要である。

表一七六 山村の県内にしめる地位

単位：人口・人 面積 ha

種 別		山村地域(A)	全 県 (B)	(A)/(B) %
人 口		9 7,0 3 7	1,0 4 2,7 3 6	9.3
面 積	総 土 地 面 積	2 9 6,5 1 8	4 7 1,8 6 9	6 2.8
	林 野 面 積	2 7 0,5 9 9	3 6 3,5 7 6	7 4.4
	耕 地 面 積	6,5 1 7	3 8,6 2 0	1 6.8
産 業 (就 業 人 口)	総 就 業 人 口	5 3,7 4 9	5 1 1,5 6 5	1 0.5
	第1次産業就業人口	2 7,3 1 1	1 1 3,3 2 6	2 4.0
	うち農業就業人口	2 1,7 1 7	9 9,2 6 3	2 1.8
	うち林業就業人口	5,5 9 4	5,9 5 6	9 3.9
	第2次産業就業人口	9,7 3 9	1 5 9,6 6 8	6.0
	第3次産業就業人口	1 6,6 9 9	2 3 8,5 7 1	6.9

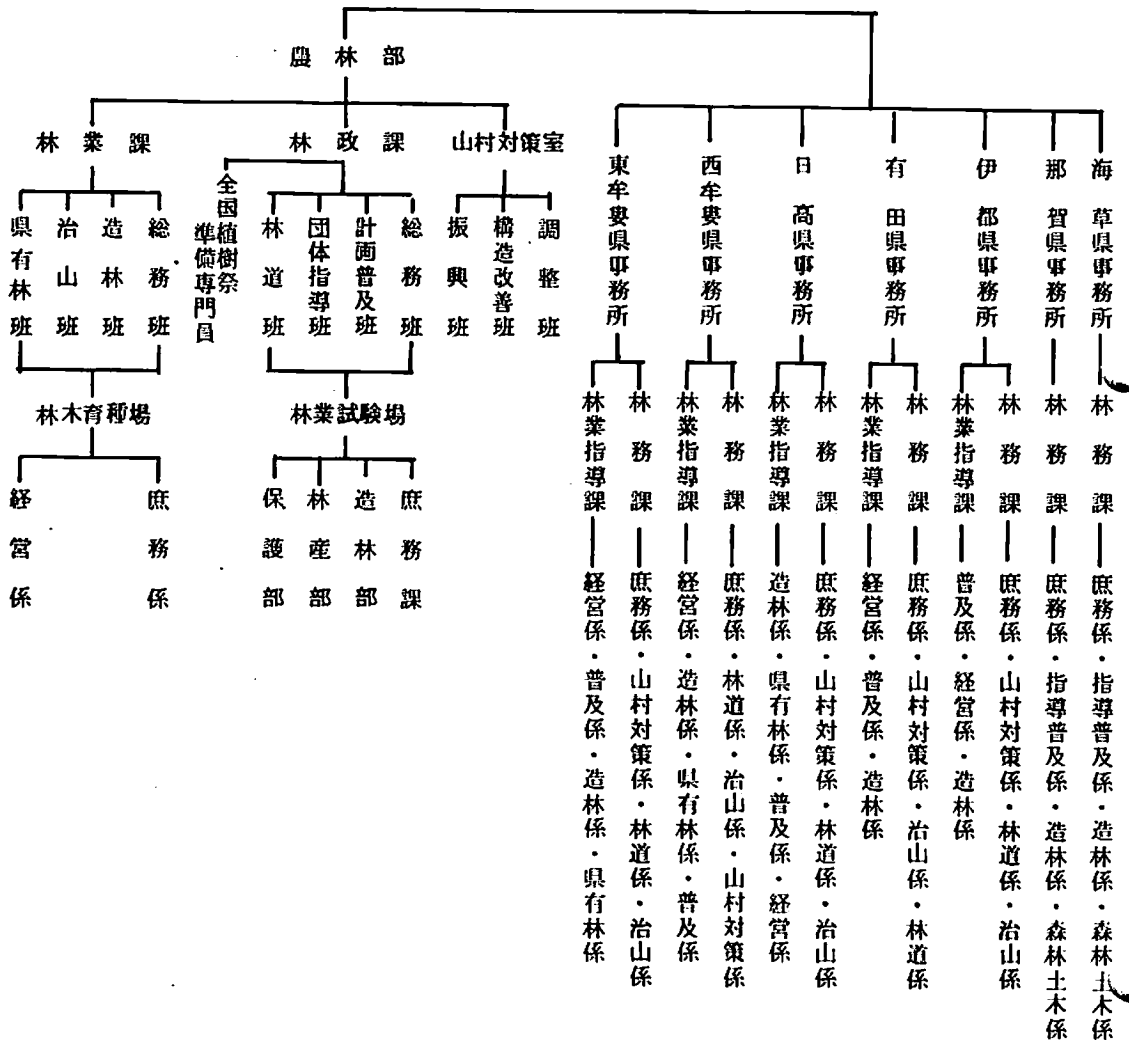
(注) 面積は1970年農林業センサス、就業人口は45年国勢調査

表一七七 保有山林規模別林家数

保有規模	林 家 数				全 県		山村地域 全県
	山村地域	構成比	その他の地域	構成比	全 県	構成比	
0.1~1 ha	3,620戸	34.3%	11,600戸	55.7%	15,220戸	48.5%	23.8%
1~5 未	4,340	41.1	6,856	32.9	11,196	35.7	38.8
5~10 未	1,190	11.3	1,244	6.0	2,434	7.7	48.9
10~20 未	810	7.6	652	3.1	1,462	4.7	55.4
20~30 未	269	2.5	183	0.9	452	1.4	59.5
30~50 未	190	1.8	124	0.6	314	1.0	60.5
50~100未	97	0.9	81	0.4	178	0.6	54.5
100以上	51	0.5	87	0.4	138	0.4	37.0
計	10,567	100	20,827	100	31,394	100	

(注) 1970年農林業センサス

表一 78 行政組織圖 (林務關係組織圖)



Q

Q

